

令和3年度
全国保健師長会 北関東・甲信越ブロック研修会
保健師活動実践報告事例集



主催：全国保健師長会北関東・甲信越ブロック

はじめに

全国保健師長会 北関東・甲信越ブロック（茨城県・栃木県・群馬県・新潟県・山梨県・長野県・新潟市）では、全国保健師長会の活動方針を基に、効果的な保健師活動や人材育成等の取組の実践報告や情報交換を通し、保健師活動のさらなる活性を図ることを目的に、平成6年度よりブロック研修会を開催しています。

また、本ブロックでは、平成25年度から各支部より保健師活動実践報告を募り、研修会で発表するとともに実践報告事例集を毎年度作成しています。

今年度も、新型コロナウイルス感染症が収束しないことから、山梨県でのブロック研修会は中止し、各支部の研修等で事例報告を行うこととなりましたが、保健師活動の一助としていただければ幸いです。

活動実践報告をいただきました事例提供者の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

全国保健師長会活動に今後とも御協力をよろしくお願ひいたします。

表紙：全国保健師長会のロゴマークです。

保健師が、保健（Health）医療（Medicine）福祉（Welfare）の分野で全国を駆けめぐって活動しているイメージを表現しています。

～ 目 次 ～

【令和3年度全国保健師長会活動報告】

【保健師活動実践報告】

No.	テーマ	所 属	支 部	頁
1	下妻市の5歳児発達相談事業の取り組みについて	茨城県下妻市保健センター	茨城県	10
2	真岡市子育て支援モバイルサービス「わくわく子育てナビ」の実施について	栃木県真岡市役所	栃木県	16
3	活力ある健康長寿ぐんまを目指して	群馬県健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課	群馬県	19
4	難病患者災害時支援体制の整備に向けた取組について	新潟県長岡地域振興局 健康福祉環境部	新潟県	22
5	通いの場「いーばしょ」事業の取り組み 高齢者の健康づくり	山梨県都留市役所	山梨県	28
6	甲府市保健師活動の取り組みを振り返る	山梨県甲府市役所	山梨県	33
7	新型コロナウイルス感染症第1派～第3派における保健所の対応と今後の課題について	長野県須坂看護専門学校 (前上田保健福祉事務所)	長野県	37
8	コロナ禍における妊婦支援事業の取り組みについて	新潟市中央区役所	新潟市	42
9	コロナ禍における子育て支援事業の取り組みについて	新潟市中央区役所	新潟市	45



厚生省
厚生労働省

令和3年度

全国保健師長会活動報告

令和3年度
全国保健師長会 プロツク研修会資料

設立準備期：昭和52年～の動き

○昭和52年夏 国の予算編成時（国民の健康づくり施策）
国保保健師が市町村一般会計に移管され、公衆衛生活動に従事する方向が示された。
→同年 「混乱期こそ正しい情報を伝え、リーダーが団結し生産的活動を」と検討されたが、時期尚早と先送りされた。

○昭和53年4月 国保保健師の市町村移管
都道府県も民生部から衛生主管部局へ
厚生労働省地域保健課内に「保健指導室」が設置され、市町村・保健所保健師を一元化して指導

○昭和53年11月 国が、数県の本庁保健師指導者の意見集約
「保健所・市町村が共同体制で、地域保健サービスの展開には、リーダーの役割は極めて重要」

全国保健師長会



発足 昭和54年に発足（平成30年に40周年を迎えた）

目的 保健師業務の進歩発展と会員相互の連携・親睦を図り、地域住民の健康に寄与し、わが国の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

事業 保健師業務に関する情報交換・保健師業務について研修・調査研究
会員 自治体に所属し、保健師長と同等以上の職位にあるもの 5,555人
(令和2年8月末現在)

2

全国保健師長会の誕生：昭和53年～

○昭和54年3月 設立総会 会員：300人
市町村保健師協議会設立の動きがあつたが、「全国保健師長会」として設置された。

全国保健師長会に期待すること 座談会の抜粋
(昭和61年 全国保健師長会 全国保健師長会のあゆみより)
・保健所と市町村保健師とともにリーダーの横の繋がりがもてるという画期的な会になつた。
・保健所はあればいいか、婦長として意見交換ができる場がつくれる。
・保健所保健師の機能上の問題や業務量の増加で危機感を持つており、市町村保健師と一緒に考えられる場となつた。
・所長会との情報交換の場となつた。
・市町村保健師の師長の位置づけが明確でなかつた。組織としてどう考えるかが大切。

・代議員会の参加で新たな気づきがあつた。
・プロツク活動の強化が必要。
・保健師活動全般を県民に見据え、広範囲な業務の準備から連携を図っていく過程のかかわりで、人が変化することを見せていく必要がある。（保健師業務の可視化）

出典： 全国保健師長会のあゆみ 10周年記念誌

出典： 全国保健師長会のあゆみ 10周年記念誌



展開期：昭和から平成・令和へ

○昭和54年3月22日 全国保健師長会設立

目的：保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もつて地域住民の健康に寄与し、わが国の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

事業：保健師業務に関する情報交換
保健師業務について研修・調査研究

○昭和56年 規約改正し、市町村保健師が加入しやすい体制へ

令和2年8月末現在 5,555人

出典：全国保健師長会のあゆみ 10周年記念誌

参考：部会別会員数の推移



令和3年度 全国保健師長会 活動方針



令和3年度 全国保健師長会 最重点活動目標

未来を創造する公衆衛生看護活動の展開 ～保健師の原点から住民とともに創る未来へ

- 1 健康危機管理対策における保健師機能発揮にむけた取組の促進
- 2 専門性の高い公衆衛生看護活動の推進
- 3 ブロック、支部活動のより効果的な推進
- 4 地域の保健師活動の推進にむけた会運営の充実



5

- 1 保健師活動の可視化及び質の向上
● 地域における保健師活動の充実強化を図るため、活動の可視化に努めます。
- 都道府県部会・政令指定都市等部会・市町村部会各自の活動の充実を図ります。
- ブロック研修会の充実を図ります。
- 2 情報発信の強化
● 各自治体における取り組みの課題や先進事例の情報発信に努めます。
- 3 感染症対策の推進
● 保健師増員の実態について調査します。
- 4 災害時保健活動の推進
● 「災害時の保健活動推進マニュアル」(に基づく活動) の理解促進に努めます。
- 5 市町村の会員拡大
● 未加入自治体の加入促進を図ります。

10

新型コロナウィルス感染症における保健師活動調査



6

- 新型コロナ感染症対策において、保健師が担っている役割及び抱えている課題を把握し、今後、全国保健師長会として行うべき取組の検討に必要な情報として活用することを目的に当会会員に調査することを目的に当会会員に調査。
- 調査期間：令和2年9月25日（金）～10月9日（金）
- 調査方法：支部長を通じて会員に調査票データを送付。
- 分析方法：単純集計をする共に、複数回答については階層的クラスター分析を実施。また、自治体別、所属部署別、職位別でクロス集計および対応分析により検討。（統計解析にはフリーソフトR version 4.0.3を用いた。）



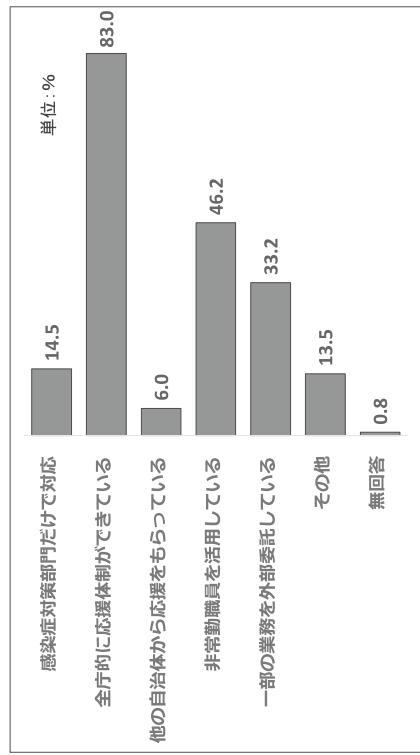
回答率	対象者数	5, 555件
	回答数	<u>635件</u>
	回答率	11.8%

11

12

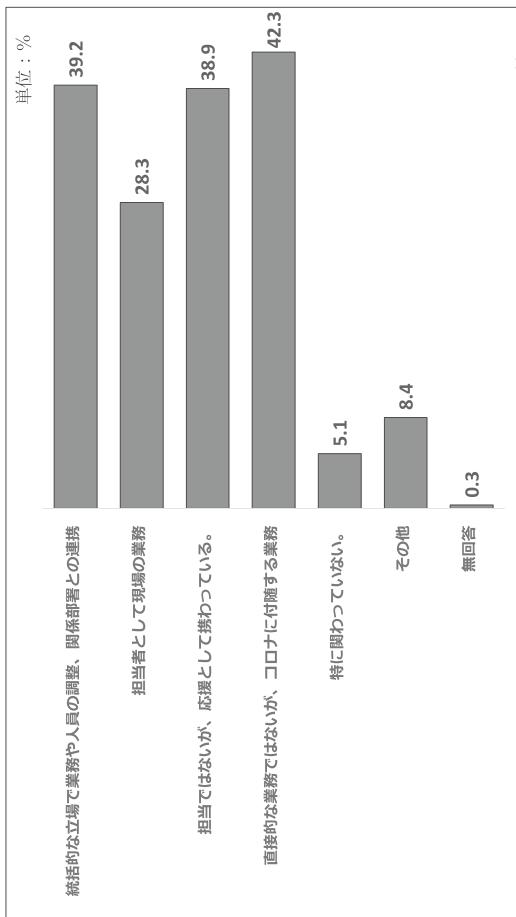
【調査結果】

(1) 自治体における新型コロナウイルス感染症対策の体制について
(複数回答可)



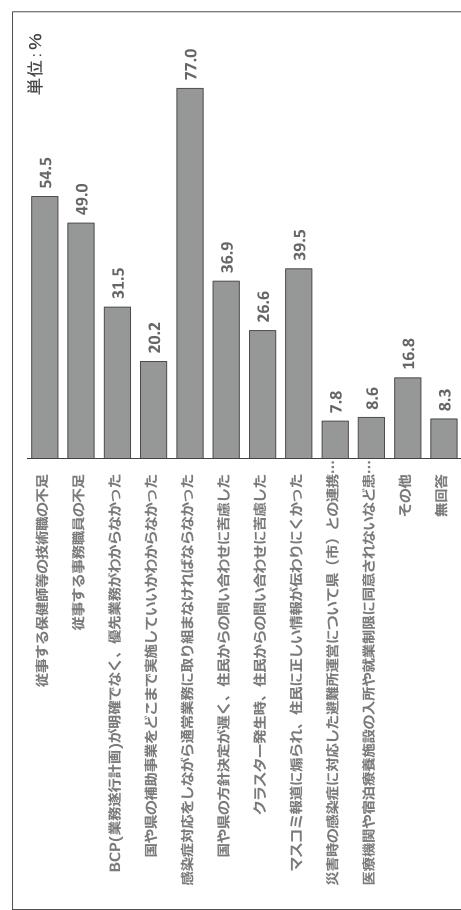
13

(2) 1ヶ月以内に新型コロナウイルス感染症の業務について
(複数回答可)



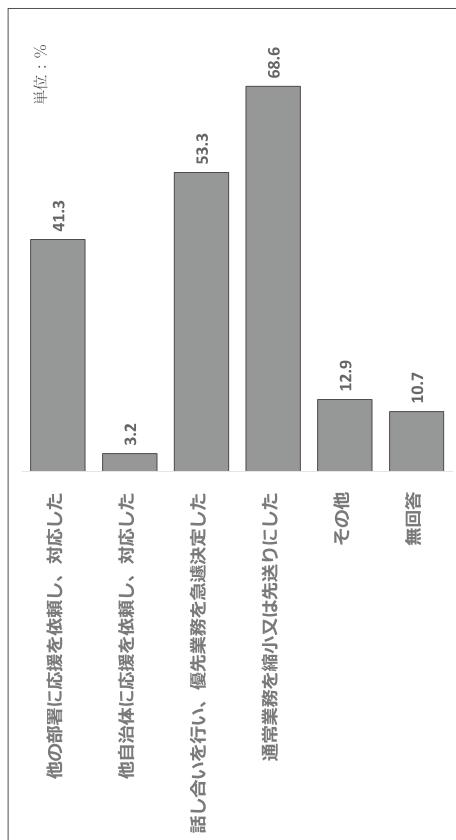
14

(3) 新型コロナウイルス感染症対策にかかわった中で、特に困った点について(緊急事態宣言解除前)
(複数回答可)



15

(4) 困った点に対してどのように対応したか。
(複数回答可)



16

(5) ここ最近1ヶ月間、気分が落ち込んだり、憂鬱な気持ちになつた
りすることがよくあるか

単位：%		
本庁 (n=101)	26.7	69.3
健康づくり部門 (n=230)	25.7	64.8
感染症対策部門 (n=109)	32.1	62.4
その他 (n=185)	22.7	70.3
無回答 (n=28)	17.9	71.4
合計 (n=653)	25.7	66.9
		7.4

■ (はい) □ (いいえ) □ (無回答)

17

参考:課題に関する自由記載でのキーワード

- 1 組織内の課題 4 保健所の体制
- 2 通常業務との兼ね合い 5 心身の健康
- 3 保健師の力量・人材育成 6 住民への対応

【考察】

●新型コロナ対策について、「全般的に応援体制ができる」と回答した方が83%であったが、その反面、自由記載をみると、組織内での調整に苦慮している様子も同えた。

●困った点について「感染症対応をしながら通常業務にも取り組まなければならなかつた」と回答した方が多く、また、自由記載にも同様の記載が多くかった。この対策としては、「通常業務を縮小又は先送りにすること」「優先業務を急遽決定した」とあり、試行錯誤しながら、限られた人材と時間の中で対応しようしている状況が伺われる。また、この状況は災害時の状況と類似していると思われるが、災害時よりも発生期間が長期間に亘るため、活動現場により一層困った状況を引き起こしていることが表されている。

●保健師のメンタル面については、都道府県、感染症対策部門の保健師に課題があることがわかり、保健所の逼迫した業務がメンタル面への影響を及ぼしていると思われる。

●自由記載の課題として保健師の感染症に対応する知識技術の不足、人材育成があげられており、今後、保健師の増員が期待されるが、知識の習得をはじめとする人材育成が課題となることが想定される。

18

<選択肢>	
1.	活動をよく反映している。
2.	概ね、活動を反映している。
3.	活動をあまり反映していない。
4.	活動を反映していない。
5.	現在の所属ではその活動をしていない。

大項目	中項目	活動項目（案）			活動の反映の程度
		直	1	小項目	
直接対人支援	2 健康相談・保健指導				
支援	3 導・個別健康教育				
マネジメント	4 健康診査、予防接種				
コミュニケーション	5 集団健康教育、教室活動、グループ支援				
地域支援	6 地区組織活動（ネットワークづくり）				
地域支援	7 担当地区の地区診断				
地域支援	8 個別支援に関するコーディネート				
地域支援	9 地域ケアシステムに関するコーディネート				
追加項目					

令和2年度地域保健総合推進事業 (受託事業)



自治体保健師の活動内容の実態把握に向けた調査 ～保健師活動領域調査（活動調査）の活動項目に関する調査事業～

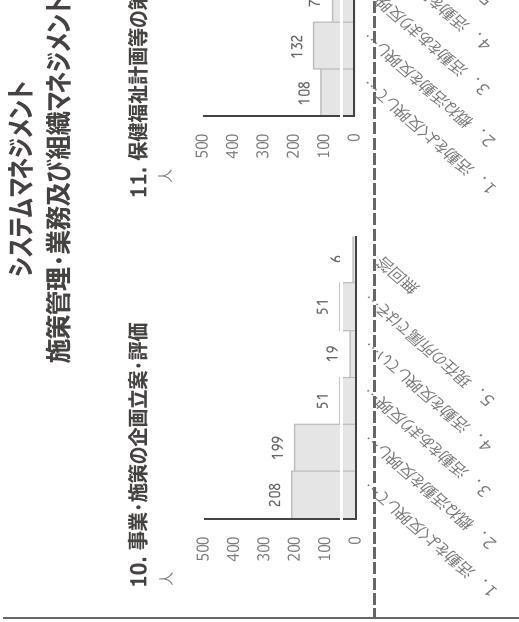
今回の調査研究は、近年の保健師業務の変化を踏まえ、保健師活動領域調査（活動調査）の活動項目や定義を整理し、調査結果において、保健師活動の現状を表出できるように再構築するもの。

調査目的

- 保健師業務の内容と量を調査するための「活動項目」について検討
- 自治体保健師を対象に「活動項目」に活動を反映できるかのアンケート調査（以下、「事前調査」とする）
- 自治体保健師を対象に、「活動項目」を使って保健師業務の内容と量についての調査（以下、「フレテスト」とする）及び、反映できない業務についてアンケート調査

<事前調査>	<フレテスト>
(1) 実施期間 令和2年6月10日～7月10日 (2) 対象者 16自治体に所属する保健師487名	(1) � 實施期間 令和2年11月9日～11月22日 (2) 対象者 32自治体に所属する保健師94名

結果 1. 事前調査（一部抜粋）



活動項目区分の新たな整理	
大項目	中項目
システム・マネジメント	10 事業・施設の企画立案・評価
システム・マネジメント	11 保健福祉計画等の策定・評価
システム・マネジメント	12 人事管理
システム・マネジメント	13 業務管理・組織運営管理
システム・マネジメント	14 予算管理
システム・マネジメント	15 議会対応
システム・マネジメント	16 施設立入検査・管理指導等
システム・マネジメント	17 学会発表等での保健活動の発信
システム・マネジメント	18 調査・研究等の依頼への協力
人材育成	19 人材育成体制構築、研修会企画・実施、OJT指導
人材育成	20 実習学生・研修生への教育
人材育成	21 保健師等学校養成所での指導
人材育成	22 研修等への参加
健康危機管理	23 平時の対応
健康危機管理	24 発生時の対応
	追加

結果 2. プレテスト（一部抜粋）

業務割合

項目	都道府県	保健所設置市	市町村	(%)
ケース・コミュニケーションマネジメント	31.4	33.9	58.2	
内 直接対人支援	19.3	22.3	40.4	
地域・組織支援	12.1	11.7	17.8	
システムマネジメント	39.5	51.4	32.3	
内 企画立案・評価	20.0	17.3	9.3	
業務管理	8.1	19.8	9.6	
人材育成 健康危機管理	12.7	8.7	5.0	
	16.4	6.0	4.6	

まとめ

事前調査では、本研究で新たに定義した活動項目について自治体に所属する保健師から業務を反映しているかについて評価してもらいました。ところどころで「はい」が確認されたものの、どの項目に計上するべきか迷うところが散見されました。これは、この結果を踏まえ今後本事業で収集したデータを元に実施する施設可能点等が散見されることが想定されるためです。この課題を精査し、必要に応じて項目や記入の仕方の説明を修正する必要がある。

今後の展望

本事業の検討段階では、保健師活動領域調査のデータの各自治体での活用にはばらつきがあり、有効活用できている自治体もありました。そうではない自治体もあるという課題が挙がっていました。今後、保健師の業務を可視化し、効果的な活動、業務の効率化、人員配置の最適化等にデータを活用していくことが望まれる。

下妻市の5歳児発達相談事業の取り組みについて

茨城県下妻市保健センター

齊藤 裕子、小林 静江

1. はじめに

我が国において法制化されている乳幼児健康診査は、1歳6か月健診、3歳児健診である。5歳児健診は、法的に定められた健診ではないが、軽度の発達障害の早期発見に有用であることが文献等で報告されており、導入する市町村は増えつつある。

下妻市では、

○集団に入ってから顕著になる子どもの成長発達のつまずきや子育ての困難さ等の特性に保護者が気づくことができ、相談につなげ必要に応じて専門的な発達支援が受けられる。(早期発見・早期支援)

○幼稚園・保育園、教育委員会、福祉等関係機関との連携を深め、子育て療育支援体制を構築する。

(連携体制の強化)

等を目的に、5歳児発達相談を茨城県のモデル事業として平成29年度から2年間実施し、5年目を迎えた。5歳児発達相談で要相談と判定した児には、療育教室を案内し、リトミックやサーキットトレーニング、ルール遊び等を通して、就学まで継続支援している。

療育教室では、教育委員会の学校教育担当者(教諭)との相談や心理士との相談日も設けるなどし、保護者の不安の軽減に努め、初回参加時は、療育指導員の面談は全員実施、その後は必要時とした。また、毎回、教室終了時には保護者にも感想等のアンケートを記載してもらうことで、子どもの見方の変化や保護者の気づき・思いの変化がみられるようになった。

5歳児発達相談が、保護者が家庭では気づきにくい、集団の場での子どもの行動や仲間関係に気づく場となり、就学前に早期に療育等に取り組む機会となっている。また関係機関が連携し合いながら相談や療育を行うことで、保護者の子育てや就学についての不安や心配についての不安軽減や、関係機関の連携の強化等、効果を上げていることを報告したい。

2. 実施内容

1) 5歳児発達相談

A. 幼稚園・保育所等訪問型—市内16園 対象者：市内通園の年中児（年度内に5歳になる児）

B. 保健センター来所型（年3回） 対象者：市外通園の年中児、在宅児、Aの欠席児等

スタッフ：臨床心理士、保健師、歯科衛生士、園の先生方（場合により教育委員会、家庭児童相談員、療育指導員）

<事業の流れ>

①事前に、市内園に保護者への問診表の配布と回収を依頼。

市外通園児、在宅児は郵送にて配布・回収。

②保護者及び園の先生に問診表（SDQ(*1)：子どもの強さと困難さアンケート）を記入してもらう。（別表2参照）

市内の園には、事前に園に伺い、先生に日頃の様子の確認をしておく。特に先生または保護者のSDQ値が高い方については詳細に確認。

③当日：

- a 朝の会等日頃の集団活動や制作物の観察
- b スクリーニング検査（会話、構音、動作模倣、協調運動、概念、行動制御等）
- c 身体計測、歯科確認、目の検査（スコットビジョンスクリーナー R2～）
- d 事後カンファレンスを実施

臨床心理士、保健師、歯科衛生士、保育士幼稚園教諭で検討し結果を決定

④要相談の児の保護者には、その日のうちに電話連絡または面談をし、本日の発達相談時の様子や、なぜ要相談と判定したかを説明し、療育教室を案内。保護者記入の問診票で気になる記載があった場合には、電話で確認した。

2) 療育教室（5歳児キッズ）

スタッフ：療育指導員、保健師、保育士、運動指導士（キッズインストラクター）・元小学校教諭等

内容：月2回（平日15時～17時、土曜13時～15時 *終園後に利用できるよう配慮した。）

- ・初回時の療育指導員との面談、必要時の面談
- ・体力・体幹を鍛える遊び（リトミック・サーキットトレーニング・ダンス等）。
- ・やりとり・言葉遊び（読み聞かせ・絵カード・紙芝居等）
- ・興味の幅を広げる遊び（工作・お絵描き・積み木等）
- ・社会性を育む遊び（ルール遊び、集団遊び等）
- ・就学に向けての学習指導（ルール遊び・書字等）
- ・アンケートの記入

*年に1～2回指導課の先生に来てもらい、就学に関して心配のある保護者に相談を行っている。また、年に1回心理士による相談も実施。

*就学に向けて支援を必要とする家庭には、生涯学習課の「訪問型家庭教育支援事業」につないでいる。

(*2)

*発音等、言葉のことで心配のある就学前の児はことばの相談員による「小児ことばの教室」を紹介。
(R1.4月より月1回、R2.4より月2回実施)

3. 実績

1) 5歳児発達相談

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施月	園訪問 7～8月（16園）， 来所 8～10月（3回）	園訪問 6～8月（16園）， 来所 8～11月（3回）	園訪問 6～7月（16園）， 来所 8～11月（3回）
受診率	93.0%（対象者 344名， 受診者 320名）	93.9%（対象者 374名， 受診者 351名）	93.8%（対象者 338名， 受診者 317名）
結果	良好 242名（75.6%） 要相談 68名（21.3%） 治療中 10名（3.1%）	良好 238名（67.8%） 要相談 108名（30.8%） 治療中 5名（1.4%）	良好 233名（73.5%） 要相談 76名（24.0%） 治療中 8名（2.5%）

2) 療育教室 (5歳児キッズ)

	H29	H30	R1
対象人数	72人	180人	186人
年中児	72人	108人	78人
年長児		72人	108人
参加数 (実)	41人	56人	62人
年中児	41人	40人	41人
年長児 (延)	—	16人	21人
109人	194人	202人	
参加率 (全体)	57.0%	31.1%	33.3%
(年中児)		37.0%	52.6%

3) 問診表の先生所見 n = 988

H29～ R1	1	2	3	問診表 なし	合計 (人)	区分 別率
良好	10	171	398	34	713	72.2%
要相談	56	121	62	12	251	25.4%
治療中	16	3	2	3	24	2.4%

日頃、お子さんを保育している先生方に問診表記入時に、1. とても気になる 2. 少し気になる 3. 気にならない を確認している。その結果、治療中や要相談になったお子さんは、良好だったお子さんに比べ、1. とても気になる、2. 少し気になる の割合が多かった。

4) SDQ結果 *別表1 <表1>参照

ア) 全体の平均値・傾向

<表1>のように、先生が1. とても気になるをつけたお子さんは、2. 3. の子どもよりどの項目の平均値も合計値も点数が高く、特に多動・衝動性・不注意、仲間関係、向社会性において支援が必要な結果になっている。先生、保護者とも点数が示すように、1. とても気になるから 3. まったく気にならないに従い、支援の必要性は低くなる点数である。

イ) SDQの合計点数 (TDS) で、支援が必要という高値(13点以上)に該当した者

①先生のSDQの合計 (TDS) が13点以上: 99人 ②保護者のSDQの合計 (TDS) が13点以上: 166人

お子さんの日頃の様子や行動が

- 1. とても気になる・・・・47人
- 2. 少し気になる・・・・35人
- 3. まったく気にならない・・17人

お子さんの日頃の様子や行動が

- 1. とても気になる・・・・34人
- 2. 少し気になる・・・・52人
- 3. まったく気にならない・・67人
- 4. 先生の問診票なし・・・・13人

総合判定

- 治療中・・・11人
- 要相談・・・55人
- 良好・・・33人

総合判定

- 治療中・・・11人
- 要相談・・・68人
- 良好・・・87人

<先生と保護者の各項目別平均点数>

	先生	保護者
1 行為面【0-3】	3.26	2.61
2 多動・不注意【0-5】	5.72	4.18
3 情緒面【0-3】	2.97	2.11
4 仲間関係【0-3】	3.62	2.14
5 向社会性【6-10】	3.82	6.14

<先生と保護者の各項目別平均点数>

	先生	保護者
1 行為面【0-3】	1.49	3.55
2 多動・不注意【0-5】	3.73	4.59
3 情緒面【0-3】	1.56	3.70
4 仲間関係【0-3】	2.03	3.17
5 向社会性【6-10】	5.43	5.79

①②より、

- 先生の SDQ の合計点数 (TDS) が高い子どもは、
- ・8割が日頃の様子からとても気になる・少し気になる子どもであり、発達相談の結果としては 66 人 (約 7割) が治療中・要相談となった。
 - ・項目別にみても、どれにおいても、保護者よりも高くなっています、特に、多動・不注意、仲間関係、向社会性では保護者との開きがある。

保護者の SDQ の合計点数 (TDS) が高い子どもは、

- ・5 割が日ごろの様子から先生がとても気になる・少し気になる子どもであり、発達相談の結果としても 79 人 (約 5 割) が治療中・要相談となった。
- ・項目別で見ると、向社会性以外は先生より点数が高く、特に行為面、情緒面では大きな開きがある。
- ・保護者は、日頃から育てる中で、わかりやすい行為面や情緒的なことで困難さがあると点数が高くなる。
- ・先生が気になる子どもは、保育者として発達的な知識を有し、同年代の子どもたちと比較しつつ客観的に観察しているため、多動・不注意、仲間関係、向社会性で保護者との差がある。

5) 要相談・治療中児の 3歳児健診時所見結果

		H29	H30	R1	合計（3年間）
要 相 談	5歳児該当者数(人)	69	108	78	255
	3歳児健診所見： 要観察・既医療	20	35	35	90
	割合 (%)	29.0	32.4	44.9	35.3
治 療 中	5歳児該当者数(人)	10	5	7	22
	3歳児健診所見： 要観察・既医療	10	5	7	22
	割合 (%)	100	100	100	100

5歳頃になると、日常の基本的な生活習慣が自立し、友達と互いに主張や妥協をしながらも楽しく遊んだり、仲間の中の一人として自覚も生まれてくるようになる。一方で、集団になじまない、対人関係がうまく築けないなどの心配が現れてくる時期もある。

5歳児発達相談の要相談児 (255名) のうち、過去に受けた3歳児健診では、90名 (約35%) が要観察、既医療になっており、要因として、主に言葉の遅れ、多動等の行動上の問題が多かった。しかし、165名 (約65%) の児は、問題なく通過していた。

3歳児健診では、心理面の有所見率 (言葉の遅れ、行動上の問題・対人関係等) は年々増加している現状である。

5. 考察

園の先生との関係が築けたことで、3歳児健診の事前に、「気になるお子さんが受診するのでよく見てほしい」との相談も増えたため、より丁寧に対象児を見ることで、3歳児での要観察児も増加したと考えられる。

5歳児発達相談を実施することで、3歳児健診では把握できない、集団の中の児の様子や友達との関わり、言語以外の面で確認できるため、3歳児健診では特に問題がなかった児も、5歳児発達相談では気になる児（要相談）として把握できている。

療育教室では、相談日を設け、指導課の先生との顔合わせや相談をすることでつながりができ、保護者が就学前にスムーズに指導課へ電話相談や面談に行くことができている。

5歳児発達相談で要相談となった児に関しては就学時健診前には、教育委員会と連携し、各学校に要相談児等の情報提供を行っている。「新入児の状況を事前に把握することができ、支援体制を構築する上で大変参考になった。」「配慮を要すると思われるお子さんに注意を払いながら見守ることができた」等の意見が得られた。

以上から、児の就学に際して、早期から関わることで、保護者と園や保健センター、学校等と切れ目のない支援の取組として機能していることがわかる。

6. 課題

療育教室（5歳児キッズ）は、参加者には大変好評で、参加してよかったですという声が多いが、勧奨しても、一度も参加しない親子も多い。問題の認識がない保護者や少し気にしているが認めたくない保護者もいると考えられる。不参加者にはどのような介入が支援につながるのか検討し、不参加者のフォローに努める必要がある。また、就学の段階で教育支援委員会へ繋げてはいるものの、就学後は教育部が担当となり、その後の個別の把握ができていないため、より連携を深め、状況把握に努めたい。

7. まとめ

5歳児発達相談、療育教室を実施し、就学を見据えた関わりや、親子の不安や希望に寄り添った支援等ができたことにより、保護者と保健と保育現場、教育の連携が非常に強くなった。特に療育教室に継続参加していた親子は、子どもの気になる行動への親のかかわり方も改善できた。また保育や教育との連携がスムーズになり、十分な情報のもと入学を迎えた児も多くなった。

5歳児発達相談で要相談となる児の保護者には、育てにくさから子育てに困難感を持つ者も多く、相談や療育教室を通して、子どもの特性や課題に応じた関わり方のアドバイスや支援が出来てきている。このように、乳児期から就学まで保護者が安心して相談できる体制を構築することは重要であり、本事業を継続していく意味があると考える。

今後もより効果的に事業実施が行えるよう、本事業をまとめる過程で見えてきた課題の解決に向けて努めていきたい。

<参考文献>

- ・小枝達也 5歳児健診 発達障害の診療・指導エッセンス 診断と治療社
- ・小枝達也 5歳児健診：20年の経験 精神神経科学 Vol.19 No.1 2017
- ・小枝達也 5歳児健診をめぐって 小児保健研究 第75巻 第2号, 2016

別表1

●SDQの結果から

n=939

<表1>

SDQ カテゴリー 【支援 Low】		設問番号	先生のチェック					
			1 とても気になる		2 少し気になる		3 全く気にならない	
			先生	親	先生	親	先生	親
1 行為面【0-3】	5・7・12・18・22	2. 7 8	2. 6 5	1. 4 4	2. 1 7	0. 6 8	2. 0 5	
2 多動・衝動性・不注意【0-5】	2・10・15・21・25	5. 2 0	4. 3 3	3. 8 4	3. 3 0	3. 6 0	3. 2 2	
3 情緒面【0-3】	3・8・13・16・24	2. 0 1	2. 1 5	1. 3 9	1. 7 4	0. 9 4	1. 6 6	
4 仲間関係【0-3】	6・11・14・19・23	3. 5 3	2. 5 4	1. 3 1	1. 6 9	0. 6 7	1. 3 1	
5 向社会性【6-10】	1・4・9・17・20	3. 2 7	5. 6 6	5. 7 2	6. 8 3	7. 1 3	6. 8 5	
計 (TDS) : 1-4 【0-12】		1 3. 5	1 1. 7	7. 9 7	8. 8 9	5. 8 9	8・2 4	

評価指標：各項目別 1行為面・3情緒面・4仲間関係は【4】 Some need 【5-10】 High need

2多動不注意【6】 Some need 【7-10】 High need

5向社会性 【5】 Some need 【0-4】 High need

1-4 計 (TDS) 【13-15】 Some need 【16-40】 High need

(*)1 SDQは保護者や保育士が5分ほどでチェック可能な行動スクリーニング質問紙であり、各5項目から構成される5つの尺度（行為面、多動・不注意、情緒面、仲間関係、向社会性）によって子どもの適応と精神的健康の状態を包括的に把握するための質問票である。子どもの困難さのみならず、「強みも評価できる点」も特徴。行為面、情緒面、仲間関係は4点以上、多動・不注意は6点以上、向社会性は5点以下の場合に何らかの支援が必要と判断される。5歳児発達相談では、ひとつの指標として、この数値も総合判定の判断に加味した。

(*)2 訪問型家庭教育支援事業（家庭教育支援チーム員による保護者に寄りそう個別支援）
5歳児発達相談から就学に向けて支援を必要とする家庭に、支援チーム員が2人1組で、月1回1時間、保護者の心配事・不安等の話に傾聴し、支援する取り組み

〒番号	321-4395
住所	真岡市荒町 5191 本庁舎 1 階
真岡市	電話番号 0285-83-8121
	担当部署名・氏名 こども家庭課母子健康係 高岩未由 伊藤洋子

真岡市子育て支援モバイルサービス「わくわく子育てナビ」の実施について

1. はじめに

真岡市では平成 27 年度より、乳幼児期の複雑な予防接種のスケジュール管理を支援するためモバイルサイト「もおか予防接種ナビ」を開設した。令和元年 6 月より、子育て世代の人々がスマートフォンやパソコンなどで子育て情報を包括的に簡単に入手できるよう、もおか予防接種ナビを「わくわく子育てナビ」へと拡充し、従来の予防接種のスケジュール管理だけではなく、子供の成長記録の管理、子育て情報の発信等を実施している。また、真岡市では外国人の人口の割合が 5% 前後と高く、外国人に対する子育て情報の提供ができるよう多言語での表記ができるよう再編した。

今回、市民の「わくわく子育てナビ」の利用状況についてアンケート調査を実施したのでその結果を報告する。

2. わくわく子育てナビの特徴及び内容

(1) 子育て情報の配信

14 項目の子育て情報の掲載

妊娠・出産したら	妊娠期から出産までの情報を掲載
手当・助成	市で実施している子育てに関する手当や助成についての案内
予防接種	予防接種のスケジュール管理(要登録)
子どもの健診	乳幼児健康診査についての案内
教室・相談会	市で開催している保健事業の紹介
知っておきたい赤ちゃん・子どもとの暮らし	子育てをしていくうえで知っておきたい情報を掲載
子どもの栄養	保護者の疑問が多い、離乳食の作り方等を写真と共に掲載
相談窓口	各種相談窓口の案内
医療機関	市内の医療機関の検索(要登録)
子育て支援・サロン	子育てに関する支援や、子どもと遊べる施設の紹介
子育てマップ	子育てに関する施設の検索(要登録)
保育園・幼稚園・学童	各施設の紹介
災害のとき	災害時に注意すべきことを掲載
イベント	市内のイベントについて掲載

- ・随時、「自治体からのお知らせ」を更新し、タイムリーな子育て情報を掲載している。



(2)妊娠期～子どもの成長記録の管理(要登録)

- ・妊産婦健康診査の結果の入力により、妊娠期からの情報の管理が可能である。
- ・出産後も子供の身長や体重を利用者が入力することによりグラフ化され、一目で成長の程度を把握することができる。

(3)市内の施設検索(要登録)

- ・市内の子育てに関する施設を検索可能である。

(4)予防接種のスケジュール管理(要登録)

- ・子どもの名前(ニックネーム)、誕生日を登録することにより予防接種のスケジュールが自動作成され、接種日についてメールで通知される。

(5)多言語での表記

- ・国籍別外国人の人口を考慮し、スペイン語、ポルトガル語、英語等 10 言語で表記可能である。

3. 登録者数 ※保護者 1 人に対し、複数の子どもの登録が可能。

(1)登録者数

	保護者の登録者数	子どもの登録者数
令和元年 6 月末時点	1475 人	1833 人
令和 2 年 9 月末時点	1884 人	2336 人

(2)子供の年齢別の登録者数(令和 2 年 9 月末時点) (人)

	胎児	R2 年度生	R1 年度生	H30 年度生	H29 年度生	H28 年度生	H27 年度生	H26 年度生
人数	2	121	261	326	335	312	369	161

H26. 4 月生～R2. 9 月生までの子どもの登録率：46. 0%

4. 周知方法 出生届出、乳幼児家庭訪問事業(赤ちゃん訪問)、乳幼児健康診査時に周知

5. アンケート調査

(1)対象者 令和 2 年 10 月に実施した乳幼児健康診査(4 か月児、9 か月児、1 歳 6 か月児、2 歳児、3 歳児)に来所した保護者

(2)方 法 来所時にアンケートを依頼し、承諾が得られた保護者にその場で記載してもらい、無記名回収した。

(3)アンケート内容

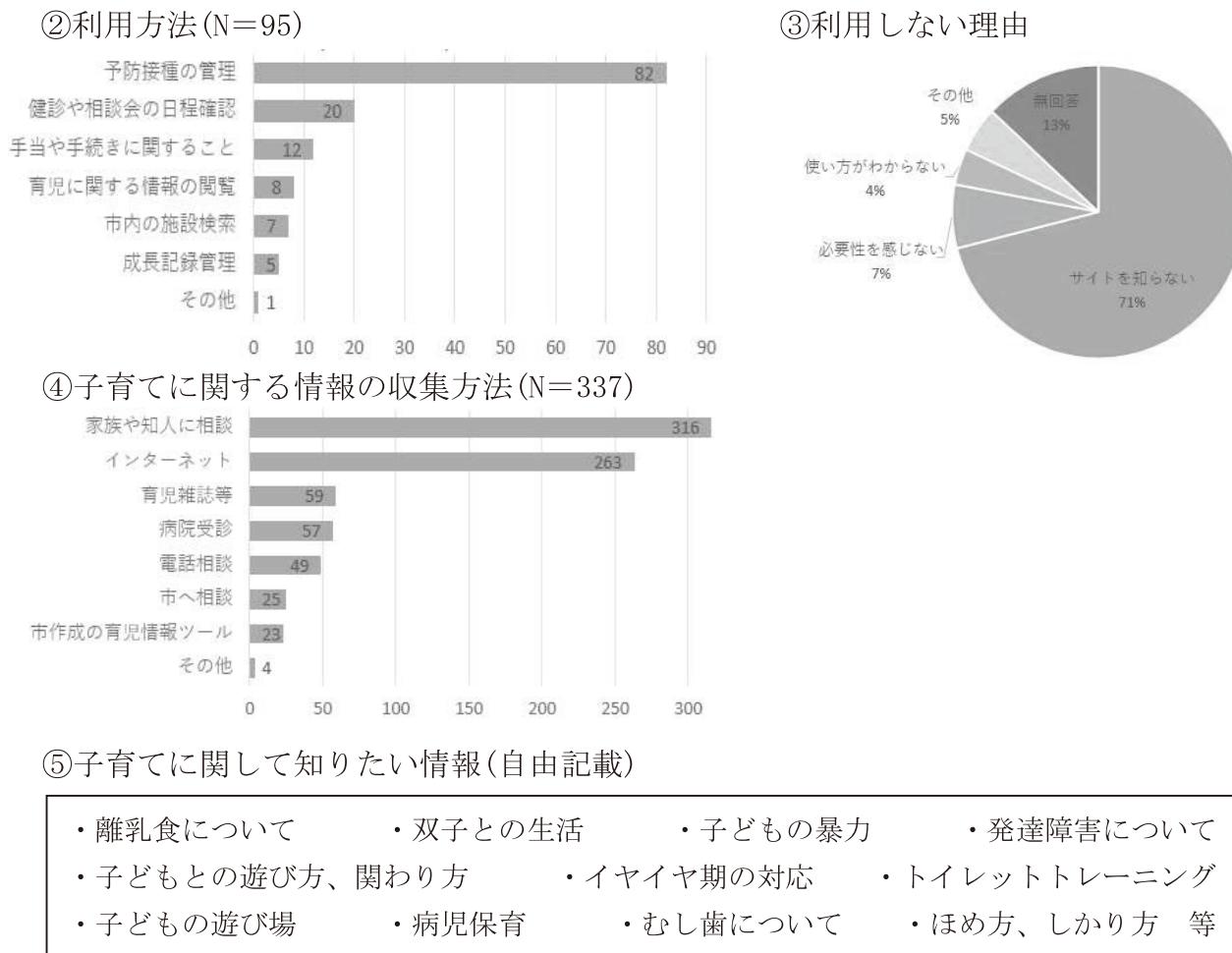
わくわく子育てナビの利用状況、子育てに関する情報の収集方法、子育てに関する知りたい情報 等

(4)アンケート回収数 337 人(回収率 96. 6%)

(5)結 果

①各健診毎のわくわく子育てナビの利用状況 (人)

	4 か月児	9 か月児	1 歳 6 か月児	2 歳児	3 歳児	合計
回収数	42	41	74	114	66	337
利用者数	12	15	21	30	16	95
利用率	28. 6%	36. 6%	28. 4%	26. 3%	24. 2%	28. 2%



5. 考察と今後の方向性

わくわく子育てナビの利用率は、どの健診の対象者でも30%前後であった。登録者数は全体で46.0%であるため、登録のみを行い利用していない市民がいることがわかった。市民の利用方法としては、予防接種のスケジュール管理として利用している人の割合が多く、予防接種の打ち忘れ防止につながっている可能性がある。また、健診や事業日程の確認にも利用されており、市民が電話で問い合わせたり、確認したりする手間を軽減させていることも考えられる。

アンケートの結果より、わくわく子育てナビを利用しない理由について「サイトを知らない」と答えた人の割合が72.0%であり最も多かったため、今後も十分な事業の周知が必要である。

子育てに関する情報収集の方法として一番多かった回答は「家族・知人に相談する」であったが、近年は核家族化や子育て世代の人たちの孤立化が進んでおり、気軽に相談できない現状や親が子育てに関して学ぶ場が減っている。そのため、人々が簡単に情報を得ることができるスマートフォンやパソコン等のインターネットの利便性は高いことが考えられる。しかし、インターネット上には様々な情報があり、適切な情報を得ることが難しいため今後も「わくわく子育てナビ」の情報内容を検討し、子育てに関して学ぶ機会として、子育てに関して知りたい情報のアンケート結果を参考にし、市民に適切でより身近で魅力のある情報を提供していきたい。

活力ある健康長寿ぐんまを目指して

群馬県健康福祉部健康長寿社会づくり推進課 神山智子

人生100年時代の到来に向け、健康寿命を延伸し、生涯にわたり自分らしく健康でいきいきとした生活を送ることは、個人の生活の質の向上や幸せにつながるとともに社会保障制度の持続可能性を高めることとなる。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、食事、運動、人との関わり等の社会生活にも大きな影響を及ぼし、新たな日常やデジタル化の視点も加えた新たな健康づくりの取組が求められている。

このため本県では、活力ある健康長寿社会の実現のための有識者会議を開催し、県内外の有識者の方々からいただいた中長期的な政策の方向性や効果的な施策展開についての知見・提言とともに、令和3年3月に新たな政策ビジョン「群馬モデル」をまとめた（図1・表）。

今回、この「群馬モデル」と、これを踏まえた本県の新たな取組について報告する。

○背景

本県は、中核市2市を含む35市町村で構成され、人口約193万8千人、高齢化率29.8%（市町村により22.0～62.8%）（2019年10月）である。健康寿命は、男性72.07年で全国22位、女性75.20年で全国15位（2016年）、65歳以上の要介護認定率は17.6%、全国の18.3%より0.7ポイント少ない状況（介護保険事業状況報告（2019年3月暫定版））となっている。

生活習慣病関連標準化死亡比（SMR）では、全国より男女とも心疾患、脳血管疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患での死亡が有意に多い状況（2012～16年度集計）であり、生活習慣病による死亡は40歳代から急増していることから、若い世代からの予防が必要である。

また、本県では高血圧症の有病者の割合が全国に比べて高い状況である。さらに、糖尿病の重症化が課題となっており、新規に透析を導入した者のうち、原因が糖尿病である割合が他都道府県に比べ高く、2017年には全国一位となっている。

これらは、県民の生活習慣の特徴である、食塩摂取量が多く、野菜の摂取量が少ないと、運動習慣のある人や、歩数の平均値が少ないと、喫煙率が非常に高いこと等の現状が背景にあるものと考えられる。

○活力ある健康長寿社会実現のための「群馬モデル」

これらの背景を元に有識者会議で検討を重ね、誰もが長く元気に活躍できる活力ある健康長寿社会の実現を目指した新ビジョン「群馬モデル」を策定した。新ビジョンでは基本方針をEBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング（合理的根拠に基づく政策立案））の推進とし、2025年までに健康寿命を男性73年、女性76年に延伸することを目標に掲げている。このため、生涯を通じた健康づくりを強化し、フレイルの概念を踏まえた健康づくりを社会全体で展開するとともに、健康無（低）関心層も含めたすべての県民が自然に健康になれる環境づくりを、県民、市町村、関係団体、関係機関、大学等と協力して行うこととした。

「群馬モデル」では、「フレイル」「社会参加」「健康な食事」「環境づくり」をキーワードとした4つの戦略により、以下のとおり具体的な施策を行うこととしている。

戦略 1：「フレイル予防を軸とする健康づくりのパラダイム転換」では、栄養・歯科口腔対策、身体活動、社会参加といった多面的な観点からのフレイル予防が自然と行える社会システム（プラットフォーム）の開発・検証等をモデル地区で行う。

戦略 2：「社会参加・多世代交流の機会が確保できるまちづくりの推進」では、誰もが安心して生きがいを持って生活できるよう、高齢者の就労促進を進めるとともに社会参加しやすい環境整備を行う。

戦略 3：「健康な食事と社会経済の持続可能性への視点からの食環境整備」では、産官学連携により、美味しい減塩食品等の健康な食事へのアクセス拡大を図り、生涯を通じて健全な食生活が実践されるよう切れ目のない食育を推進する。

戦略 4：「健康無（低）関心層を含めたすべての県民が自然に健康になれる環境づくり」では、楽しく健康づくりを行う機運を醸成し、生活習慣病等のゼロ次予防を推進するとともに、自主的な健康づくりを支援し行動変容を促す仕掛け作りとして健康ポイント制度を導入する。

○組織改正

令和 3 年 4 月には、「群馬モデル」を踏まえた取組を強化するため、これまでの保健予防課「健康づくり推進室」と健康福祉課「地域包括ケア推進室」を統合し、「健康長寿社会づくり推進課」が設置された。これにより健康増進、食育推進、生活習慣病予防、歯科口腔保健、医療・介護連携、フレイル予防や認知症施策等を一体的に推進する体制整備を図ることとした。

○群馬健康ポイント制度の開始

「群馬モデル」戦略 4 の県民の自主的な健康づくりを推進する健康ポイント制度導入に伴い、群馬県公式アプリ「G-WALK+」を開発し、令和 3 年 6 月 1 日に本格稼働した（図 2）。

壮年期の生活習慣病による死亡減少のため、メインターゲットを若い世代、働き盛り世代といった日々の生活が忙しく健康づくりへの関心を持ちにくい方とし、健康づくりの取組に対してポイントを付与する。貯めたポイントは抽選により、ウェアラブルウォッチ、シューズ、体組成計等の健康関連商品や、歯科クリーニング、栄養指導等の体験型プログラム等の特典と交換できる。

「G-WALK+」の機能は、本県の生活習慣病予防の課題である歩数の少なさや、食習慣、体重、血圧に焦点を当て、簡単に記録でき、グラフで表示するようにした。情報の見える化により自然にリフレクションを促し、アプリからの励ましにより、さりげなく行動変容を勧める。

また、バーチャルウォーキング機能や、グループや企業ごとのランキング機能、健康情報の提供、アプリ内のイベントの仕掛けなど、県民の皆さんが楽しみながら継続した健康づくりができるよう工夫した。

アクティブユーザーは、開始から 4 か月で 15,000 人（9 月末現在）を超えた。みんなで「レッツ G-WALK+！」を合い言葉に更に啓発に努め、健康づくりの機運を醸成していきたい。

○まとめ

健康長寿社会の実現のためには、県民一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識を持ち、それぞれの年齢や健康状態等に応じて健康づくりに取組むことが必要である。今後も、市町村、関係団体、関係機関、大学等と連携を密にし、自然に健康になれる環境を構築することにより、県民の自主的な健康づくりを支援し、その継続により健康寿命の延伸を目指したい。

図1 活力ある健康長寿社会実現のための「群馬モデル」(概要)

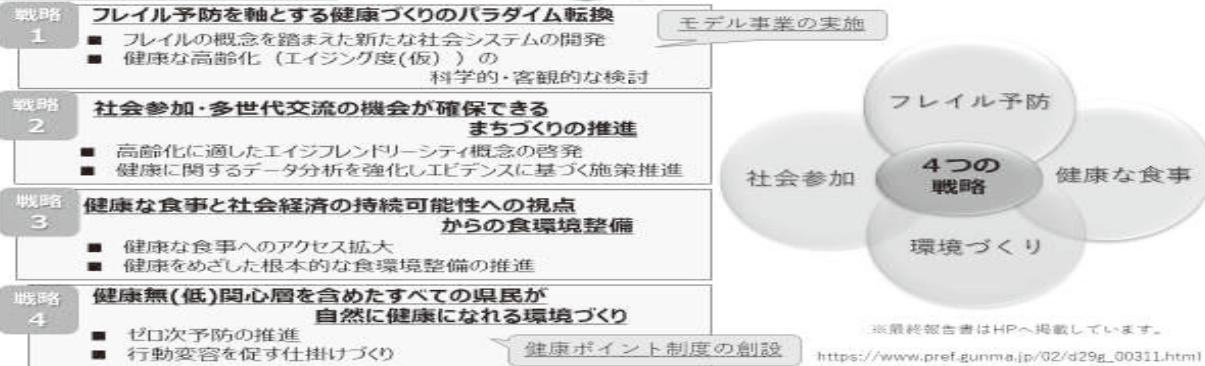
＜健康寿命：目標：男性73年 女性76年(2025年)＞ (2016年現在：男性72.07年 女性75.20年)

●基本方針 EBPM (合理的根拠に基づく政策立案) の推進

【Evidence Based Policy Making : エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング】

- ◇群馬県は、生涯を通じた健康づくりを強化し、県民の主体的な取組を進めるとともに、フレイルの概念を踏まえた健康づくりを社会全体で展開します
- ◇群馬県は、健康無(低)関心層も含めたすべての県民が自然に健康になれる環境づくりを推進します
- このため、群馬県は、県民、市町村、関係団体、関係機関、大学等と協力しながら、本県ならではの更なる取組を「群馬モデル」4つの戦略により実施します。

「群馬モデル」4つの戦略



※最終報告書はHPへ掲載しています。
https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00311.html

表 活力ある健康長寿社会実現のための有識者会議の概要

【目的】 活力ある健康長寿社会の実現を目指し、幅広い知見を有する有識者と学術的な視点から意見交換・検討を通して、「群馬モデル」としての新たな政策ビジョンを提案することを目的とします。

【構成員】 健康長寿社会を実現するための要因・社会環境などに関わる研究・政策・実践活動を第一線で行っている有識者を選定しました。

分野	氏名	所属・役職 (R3.3現在)
■座長	武見 敏三	参議院議員
■副座長 総合老年学・社会参加	飯島 勝矢	東京大学 高齢社会総合研究機構 機構長 未来ビジョン研究センター 教授
身体活動・運動、応用健康科学	青柳 幸利	東京都健康長寿医療センター研究所 ヘルシーエイジングと地域保健研究 専門副部長
健康づくり政策、地域共生社会	宇都宮 啓	医療法人社団健育会 副理事長
教育研究、食品産業振興	柏谷 健一	群馬大学 食健康科学教育研究センター長 群馬大学大学院理工学府 教授
社会予防医学、社会疾学研究	近藤 克則	千葉大学 予防医学センター 教授 国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター老年学評価研究部 部長
地方自治体、先進的事例	須藤 和臣	群馬県館林市長
栄養・食生活、食環境整備	武見 ゆかり	女子栄養大学 教授
女性の健康、がん予防啓発	福田 小百合	NPO法人ラサーナ 理事長
情報発信	結城 奈津美	株式会社中広 「ままごとっ」 編集長

座長、副座長以下 50 音順、敬称略

図2 群馬県公式アプリ G-WALK+ (ジーウォークプラス)



難病患者災害時支援体制の整備に向けた取組について

新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部 ○伊藤千恵子 八子 円 本間祐美子

【背景・目的】新潟県の災害時の難病患者支援は、「新潟県災害時難病患者支援ガイドライン」（平成24年3月策定）等に基づき、市町村の避難行動要支援者支援体制の中で包括的に対応されるよう連携に努めながら取り組んでいるところであり、医療依存度が高い重症難病患者については、県保健所が安否確認を行う対象とし、災害時個別支援計画（以下「個別計画」とする）を本人・家族、主治医、支援機関了解の上作成している。令和2年に個別計画の実効性を高めるための避難訓練と災害時支援体制の整備に向け地域難病連絡協議会を開催したので、その成果と把握した課題について報告する。

【方法】令和2年7月に災害時避難訓練を実施。停電発生を想定し、侵襲的人工呼吸療法患者（筋萎縮性側索硬化症）宅において、介護、看護、消防等関係者、民生委員等近隣住民が参集し、個別計画を基に救急車内までの搬送を行った。同年9月、訓練結果を基に地域難病連絡協議会開催。管内病院の地域連携部門、訪問看護、介護支援専門員、市町村、消防、電力会社等を参集し、医療依存度の高い難病患者の災害時支援のあり方を検討した。

【結果】避難訓練では、個別計画に基づいた避難の流れ・準備等の確認ができ、近隣住民からは高齢者が多く避難協力が難しい等、共助の検討につながる意見も聞かれた。地域難病連絡協議会では課題として、主治医から災害時の受入について了解を得ていても、事情により受け入れが難しい場合もあり複数の避難先の確保が必要、また災害時には複数機関からの安否確認が重複することもあり、効率的な安否確認の方法、集約担当の明確化の必要性について意見が出た。また自助を強化する目的で協議会委員の意見をもとに災害への備えを働きかけるリーフレットを作成した。さらに協議会後に介護支援専門員に対し、取組を報告する場を設けたことで、介護支援専門員が作成した計画を基に次の避難訓練実施につながった。

【考察】個別計画の定期的な見直しや避難訓練は継続した取組が必要であり、明らかになった課題を関係者と検討することでよりよい支援につながる。災害時の難病患者支援は、市町村の災害時避難行動要支援者支援の一環として、市町村と協議しながら体制づくりを進めていくことが必要であるが、連携は十分とは言えず、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。医療依存度の高い難病患者支援の検討を進めることは、要配慮者の支援の強化にもつながると考えられる。また、避難先として病院以外の避難先の確保に向けた検討や、近隣での助け合いを目指した地域づくりへの検討につなげるためにも市町村の保健・福祉・防災担当等と連携をとって進めていくことが、個別支援に止まらず、その地域の災害への備えがより安心なものとなるために必要である。

【まとめ】このたびの当部の取組は、個別支援として計画の実効性を高める避難訓練等により、本人・家族・支援者の平時からの災害の備えを促し、協議会等により地域の災害時の支援体制づくりを進めることにより、市町村の災害時避難行動要支援者支援や地域づくりに資するものとなった。また、医療依存度の高い患者の災害時の体制を整えることは病状急変時の対応を整えることにもなり、日常の療養継続のためにも必須であると考えられる。

文献 西澤正豊：災害時難病患者個別支援計画を策定するための指針（改定版）平成29年8月

本日の内容

難病患者災害時支援体制の整備(に向けた) 取組について



令和3年9月4日（土）
新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部
地域保健課 ○伊藤千恵子 八子 円 本間祐美子

1. 新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部
(長岡保健所) 管内状況について
2. 平常時の災害対策
3. 災害時個別支援計画に基づく避難訓練・
長岡地域難病医療連絡協議会
4. 難病患者災害時支援体制の整備(に向けた)
長岡地域難病医療連絡協議会



1. 新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部 (長岡保健所) 管内状況について

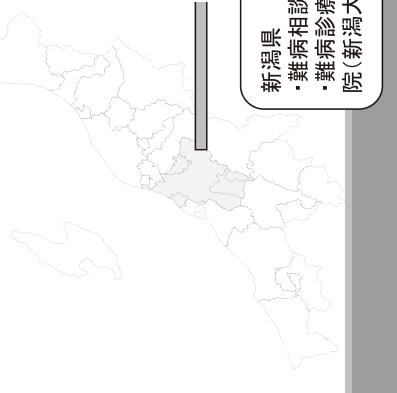
	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢化率 (%)
長岡市	891.06	265,023	31.6
小千谷市	155.19	33,972	35.9
見附市	77.91	39,128	32.9
出雲崎町	44.38	4,105	43.6
管 内	1,168.54	342,228	32.4

気候:冬期間は県内全域
で積雪。管内に豪雪地帯。

(資料:新潟県「新潟県推計人口」)

新潟県
・難病相談支援センター:1カ所
・難病診療拠点病院:1病院
小千谷市
院(新潟大学医学部総合病院)

(R2.3.31現在 地域保健・健康増進事業報告)



4

2.(1) 保険所における難病対策(指定難病)

新潟県難病患者地域支援対策推進事業

事業概要

難病患者及びその家族の生活の質の向上に資することを目的として、在宅療養支援計画策定・評価、訪問相談員等育成、医療相談、訪問相談・指導、**災害時支援等**を実施。

実施主体：保健所
新潟県災害時難病患者支援ガイドライン(H24.3月)

新潟県難病医療ネットワーク事業に位置づけられた地域難病連絡協議会

事業概要

地域における難病患者の在宅療養支援の充実に向けた検討のために、医療関係者、福祉関係者及び行政職員等により構成される地域難病連絡協議会を設置。

長岡保健所難病患者地域支援対策推進事業実施要領

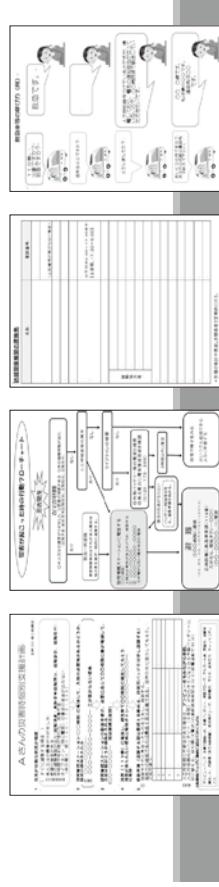
災害時支援

○安否確認リストの作成・管理

- 【対象】・在宅で終日人工呼吸器を使用している患者
- ・頻回吸引を要する患者（気管切開を行っている患者等）
- ・その他、地域の実情に合わせて災害時に特別な配慮が必要な患者

○災害時個別支援計画の作成

- 【対象】・安否確認対象者のうち災害時個別支援計画作成の同意がある患者
- ・その他、地域の実情に合わせて災害時に特別な配慮が必要な患者



災害時支援の取組を進める中で

課題

- ・災害時個別支援計画作成において、対象者の基準や計画の継続的な見直し
- ・支援機関の災害時の動き・取組を把握・共有。
- ・市町村の災害時避難行動要支援者の支援体制との連携

→ 関係機関への聞き取り・調査

- 介護支援専門員、訪問看護ステーション、医療機関、電力会社、消防、人工呼吸器会社市町村等
- ・地震・水害等の災害を経験し、それぞれの機関で、すでに災害時の対策に取り組まれている。その取組を共有する場がない。
- ・災害時個別支援計画を作成し、支援機関とも共有しているが、実効性等について確認する機会が必要。
- ・市町村の避難行動要支援者の支援体制の中で活かしてもらえるよう連携が必要

3. 災害時個別支援計画に基づく避難訓練・長岡地域難病医療連絡協議会

令和2年度 難病患者災害時避難訓練(R2.7.30)

○事例概要

- ・A氏、80歳代男性、妻との2人暮らし
- ・疾患：筋萎縮性側索硬化症
- ・現状：在宅療養
- ・気管切開、24時間人工呼吸器装着、胃管経管栄養、ADL全介助
- ・訪問診療、訪問看護、訪問入浴、通所介護（車椅子移動）、訪問歯科診療
- ・レスパイタ入院（不定期）
- ・コミュニケーション ジェスチャー、顔の表情



○ 災害時個別避難計画に基づく訓練の実施

- 災害時個別避難計画作成支援の経過
 - ・人工呼吸器を装着した退院時、本人・家族に災害時個別避難計画作成の必要性について説明し、計画作成、支援者間での共有について同意いただく
 - ・本人・家族の思いや支援者、医療機関等の意見を踏まえ、計画を作成
 - ・支援者間で計画を共有。

(意見) 災害や緊急時の役割を決めておくためにも避難訓練は実施すべき。近隣住民を含めた方がいい。等

(本人) 家で暮らしたい。
(家族) 災害時とても心配なのでお願いしたい。
近所にも夫婦ともに体調が悪いことは伝えてあるため協力してもらえると思う

○ 訓練を終えて

- ご家族・ご近所の方からの感想
(家族)
訓練を今日一日だけのものにしないで、日々心していかないと、いざといふとき活かせないと思った(ご近所の方)
町内には自宅療養している人が、他にもいらっしゃる。町内会でも真剣に計画していきたい。防災庫に担架もある。災害当日に駆けつけて安否を確認できるかというところが心配。久しぶりに本人の顔を見られて良かった。
- 支援関係者との訓練振り返り
- ・支援関係者との訓練振り返り
- ・関係機関ももちろん重要だが、近くに住む地域の方々の協力が得られるか、どうかがとても大きいと感じた。今回の訓練自体よりも地域の方々に知つていただけたことがとても意義があつたように思う
- ・関係機関の顔のみえるる関係を構築するため、年に何回か集まれる場面があると連携の強さがでてくると思う
- ・今回の訓練は停電の想定だったが、他にも水害や地震など様々な災害に対する備えが必要だと感じた
- ・連絡や搬送への室内的動線、避難方法のシミュレーションやマニュアル作りをしていく必要がある



○ 訓練の想定と内容

台風（強風）により長岡市の一帯地区に停電が発生し、患者自宅が停電。患者及び家族が、「災害時個別支援計画」を活用して避難の判断を行い、居室から屋外の車（救急車）までの搬送を訓練。訓練後に消防による毛布を使った搬送指導。保健所での振り返り会（患者自宅とリモート通信）

●参加者

本人・家族、介護支援専門員、訪問看護、消防職員、人工呼吸器会社担当市町村担当、近隣住民（民生委員、町内会長、ご近所の人）、保健所

●訓練中の車両

人工呼吸器から離脱は不可。
屋外への移動時は、人工呼吸器をついた状態で移動。

令和2年度 長岡地域難病医療連絡協議会(R2.9.14)

- 参加者
- 病院（地域連携部門）・訪問看護ステーション・介護支援専門員協議会等・市町村保健師・消防・電力会社
- 意見交換
- ・難病患者の災害時支援における課題及び今後必要な取組等
- ・平常時ににおける災害対策啓発リーフレット作成

- 難病患者の災害時支援における課題及び今後必要な取組
 - 課題
 - ・災害時の連携に向けた取組
 - ・災害時の連携
 - ・安否確認の重複等
 - ・病院間の連携
 - ・自助・共助の力が高まる働きかけ
 - (災害への備えに関する啓発)
 - ・市町村災害時避難行動要支援者名簿登録
 - ・災害時の資源の確認
 - ・今後必要な取組
 - ・災害時の連携
 - ・サービス相当者会議等で役割分担の検討、地域のICTネットワークの活用
 - ・災害時個別支援計画の見直し、避難訓練の開催
 - ・地域難病医療連絡協議会の開催
 - ・課題検討の継続、支援関係者の連携強化
 - ・災害への備えの啓発
 - ・リーフレットの活用
 - ・市町村の災害対策、災害時避難行動要支援者名簿登録
 - ・支援者支援との連動

令和3年度 災害時避難訓練(R3.6.26)

- 事例概要

BEB、50歳代男性

家族：妻、義母、義弟との4人暮らし

疾患：多系統萎縮症

現状：在宅療養

 - ・気管切開、吸引、膀胱導管 ADL全介助
 - ・訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ
 - ・訪問介護、訪問入浴
 - ・訪問歯科診療
 - ・コミュニケーション

災害時の課題

自宅が川の近く、水害時避難地域

 - ・避難先の選定
 - ・停電が長引いた時の電源の確保

○災害時個別避難計画に基づく訓練の実施

- 訓練の想定と内容

台風（強風）により信濃川の水位が上昇し高齢者等避難が困難な場合、患者家族が「災害時個別支援計画」を活用して避難の判断を行う。
移乗・移動には移動用リフトと車椅子を使用。
救急車要請の必要がない場合は自家用車で移動。居室から屋外の車用車までの搬送を訓練。振り返り会開催。

- 参加者
本人・家族、介護支援専門員、訪問看護ステーション・訪問介護
近隣住民（民生委員、町内会長、ご近所の人）
市福祉総務課・危機管理防災本部、市社会福祉協議会（介護支援
局）、長岡保健所



○ 難症患者の害時避難訓練実験の経過

- ・ケアマネジャーより相談難病の方の災害時避難支援について、市の避難所担当課、近くの避難所、民生委員、病院にも相談して検討している。
 - サービス担当者会議
 - ・災害時個別支援計画はケアマネジャー中心に作成
 - ・避難訓練は保健所担当が支援を進める

(家族) 高齢の母、障害のある弟、4人一緒に避難したい。川が近く、水害の時には避難が必要。避難時、地域の方の助けが必要。近隣の方にも知つてもらおうと心強い。

THE JOURNAL OF CLIMATE

- 訓練の想定と内容

台風（強風）により信濃川の水位が上昇し高齢者等避難が困難な場合、患者家族が「災害時個別支援計画」を活用して避難の判断を行う。
移乗・移動には移動用リフトと車椅子を使用。
救急車要請の必要がない場合は自家用車で移動。居室から屋外の車用車までの搬送を訓練。振り返り会開催。

- 参加者
本人・家族、介護支援専門員、訪問看護ステーション・訪問介護
近隣住民（民生委員、町内会長、ご近所の人）
市福祉総務課・危機管理防災本部、市社会福祉協議会（介護支援
局）、長岡保健所



○ 難症患者の害時避難訓練実験の経過

- ・ケアマネジャーより相談難病の方の災害時避難支援について、市の避難所担当課、近くの避難所、民生委員、病院にも相談して検討している。
 - サービス担当者会議
 - ・災害時個別支援計画はケアマネジャー中心に作成
 - ・避難訓練は保健所担当が支援を進める

(家族) 高齢の母、障害のある弟、4人一緒に避難したい。川が近く、水害の時には避難が必要。避難時、地域の方の助けが必要。近隣の方にも知つてもらおうと心強い。

THE JOURNAL OF CLIMATE

- 訓練の想定と内容

台風（強風）により信濃川の水位が上昇し高齢者等避難が困難な場合、患者家族が「災害時個別支援計画」を活用して避難の判断を行う。
移乗・移動には移動用リフトと車椅子を使用。
救急車要請の必要がない場合は自家用車で移動。居室から屋外の車用車までの搬送を訓練。振り返り会開催。

- 参加者
本人・家族、介護支援専門員、訪問看護ステーション・訪問介護
近隣住民（民生委員、町内会長、ご近所の人）
市福祉総務課・危機管理防災本部、市社会福祉協議会（介護支援
局）、長岡保健所



○訓練を終えて

●ご家族・ご近所の方からの感想

(家族)

市をはじめ関係者、地域の方にも難病患者の生活を知ってもらえた。避難所がどこにならぬ必要な療養ができるよう物品のチエックを次かさず、停電時に備えバッテリー等も検討したい。

(ご近所の方)

家族の災害時避難の心配がよくわかった。一番早く駆けつけられるように話し合いたい。



●支援関係者との訓練振り返り

(市)

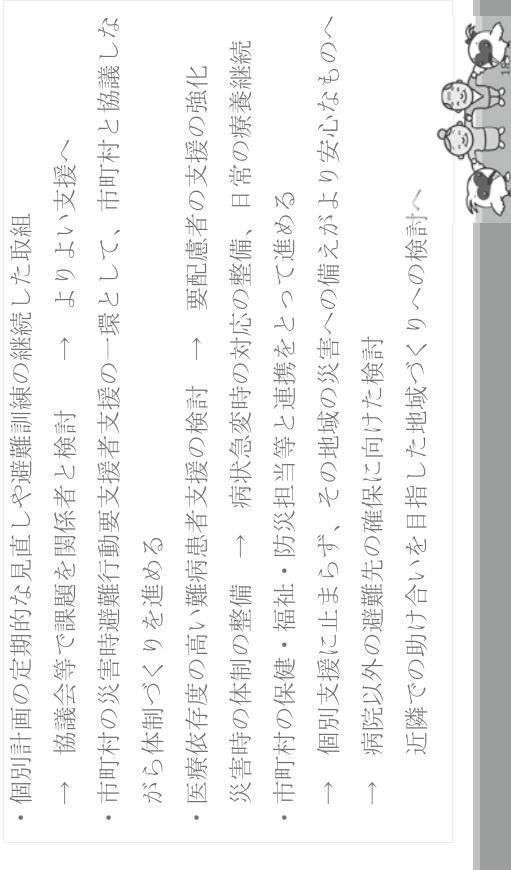
地域の方、関係者が参加して訓練を行つたことで情報・課題の共有ができる。行政・介護・福祉・医療機関・地域の関係者が集まれる連携体制が必要。個別避難計画の制度設計を引き続き取り組みたい。

(支援関係者)

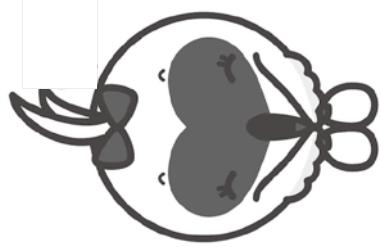
災害時は駆けつけられない可能性がある。被災リスクが高い方には個別支援計画を作成したい。地域ICTネットワークの活用で避難先など情報共有できるとよい。災害時の病院の役割を学ぶ機会があるとよい。

17

4. 難病患者災害時支援体制の整備に向けて



ご静聴ありがとうございました



1、はじめに

高齢者を取り巻く社会は1980年代から、人口、環境、制度等目まぐるしく変化した。都留市においては人口はほぼ満足の32,000人前後であったが、この数年で減少に転じ、令和2年4月に初めて3万人を割り、この3年間で出生率は11.7%から5.7%と減少し、高齢化率は10.7%から30.3%まで増加した。

市の高齢者保健福祉施策は核家族化や独居高齢者の増加などの変化に合わせ、国の動向を注視しながら計画し、保健活動を実践してきた。

都留市の目標すべき将来像である「ひと集い、学びあふれる、生涯らめきのまち」に向け、保健師は人々の暮らしと想いにより添い、誰もが安心してはつらつと暮らせるよう、過去から現在、未来を支える高齢者の健康づくりを住民と共に進めてきた。その1つである「いいばしょ」事業について、市民を中心に行政、関連組織、民間、専門家などともに活動してきた経過と実践を紹介したい。

高齢者の健康づくり

未来に創造する公衆衛生看護活動の展開
～保健師の原点から住民とともににつくる未来～

山梨県都留市福祉保健部
長寿介護課　天野　奥津江

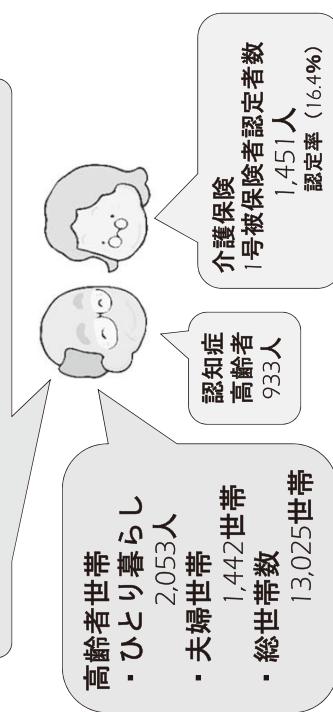
2、都留市の概況

都留市は、山梨県の東部に位置し、個性ある山々に囲まれた豊かな緑と、清らかな水に恵まれた城下町の面影を残す小都市です。
現在はリニアモーターカー実験線の拠点基地があることで知られ、人口3万人規模の都市では全国でも数少ない公立大学法人都留文科大学を擁し、全国各地から多くの学生が集い研鑽に励んでいます。

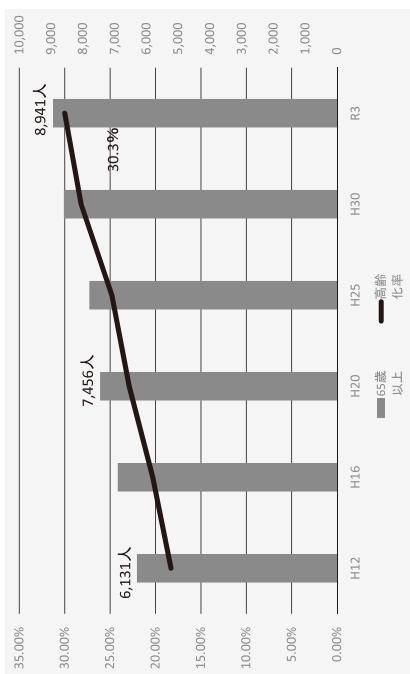
3、都留市の高齢者の様子

R3.4.1現在

高齢者人口	8,941人	(全人口 29,511人)
高齢化率	30.3 %	



1) 高齢者人口と高齢化率の推移



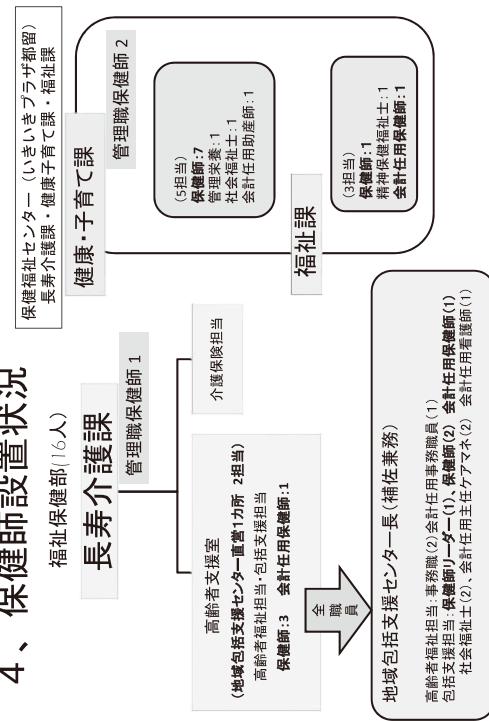
R3年4月1日現在

3) 高齢者の健康課題

《2013年廣東省基本手工藝品上調查結果彙編》

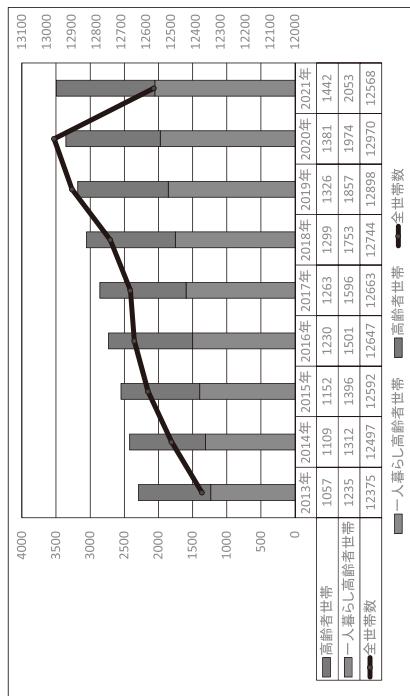
項目	都留市	全国平均	県平均
運動器(膝痛・腰痛)の機能低下	20.5%	15.4%	17.3%
閉じこもりの傾向	11.7%	8.5%	7.6%
認知機能の低下	32.0%	24.3%	24.9%
うつ傾向	30.8%	19.9%	21.0%

4、保健師設置状況



資料·高輸者福朴基礎調查

2) 高齢者世帯の推移



資料·高輸者福朴基礎調查

5、経緯

1) 【主な制度】

- 1982年 老人保健法の制定
- 1989年 ゴールドプラン 施設緊急整備と在宅福祉の推進
- 1994年 新ゴールドプラン 在宅介護の充実
- 1997年 介護保険法 成立
- 2000年 介護保険法 試行
- 2005年 介護保険法の一部改正 地域包括支援センターが各市町村に設置
（都留市はか所 直営）
- 2008年 後期高齢者医療制度が創設
- 2008年 認知症施設策進・か年計画（オレンジプラン）
- 2015年 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）
- 2019年 認知症施策推進大綱

2) 【都留市高齢者の健康づくり事業】

- 1995年～5年間、元気で長生き対策事業として高齢者の健康モデル事業を谷村、東桂地区の2カ所で実施
高齢者の健康づくりシステムの構築は高齢者の自主活動を基本とし、行政を中心とする関係者（保健所、社会福祉協議会、地域の大学、協定を結んだ民間企業等）が支撐する構成で進めた。
- 2006年～介護保険地域支援事業として実施
直営の地域包括支援センターを中心に介護予防事業が開始した。
- 2014年4月～「健康づくり推進班」を設置
健康づくりを全庁的な取り組みとして活動するために専門班を設置し、庁内職員および共同研究として協定を結んだ県外大学教員を含め、高齢者の生活状況調査結果の分析から課題、対策、評価方法について検討を重ね、「居場所」の整備を進めることとなる。
- 2014年11月～「いーばしょ」を市内1か所をモデル事業として実施
- 2015年7月に元気な都留市「いーばしょ」づくり補助金交付要綱を策定
各地区で自治会長、民生委員を含む市民に説明会を実施しながら推進を図る。

6、「いーばしょ」展開

- 都留市は要介護状態になる可能性の高い高齢者が多いことから、積極的な健康づくりを実践することが望まれる。

- 介護予防が必要な高齢者が参加しやすく、継続して実践できるような新たな健康づくりの場 「通いの場」を設定し、地域ぐるみの活動として実践していく。

- 新たな健康づくりの場としては、生活の場に近接した身近な健康づくりの場として設定し、多様な地域活動の中心的な場としての役割を持ち、住民が主体的に運営していく。

- 身近な健康づくりの場での活動に対しては、行政、関連組織、民間、専門家などがネットワークを構築し、長期的に支撐していく。
また、事務職と強力に連携することで事業を効果的、効率的に推進できる。

- 活動場所・支援体制づくり
 - ・モデル地区の設定と先行的居場所活動の実践
 - ・全地区にモデル地区実施の効果、必要性を説明し、周知を図る
 - ・全地区における活動の場所づくりと支援体制づくり（人材育成含む）
- 「実施したい」地域への支援
 - ・地域の状況とニーズに合わせた実施方法のアドバイス
 - ・住民同士の交流（情報交換の場の設置）
 - ・課題の共有と改善策の検討
 - ・支援者を地図上にマッピングし、結果に基づき地域へのアプローチ
- 事業の評価を共同研究班と総合調査の実施
 - ※2022年に生活状況調査を実施し、科学的評価を行う予定
- コロナ禍における実践
 - ・市民の生活実態、思から孤立化する高齢者の居場所の必要性を再認識
 - ・感染予防マニュアル作成
 - ・知恵を出し合い、工夫する市民に寄り添う

現在、「高齢者の健康づくり」は一次介護予防事業として「いーばしょ」の推進をしている。

- 健康寿命の延伸と高齢者福祉の充実をはかる
(第6次都留市長期総合計画)

- 介護保険の地域支援事業としての位置づけ

- 介護予防・重度化防止に向けた取り組み
(第7期高齢者保健福祉計画・介護保険計画)

- 高齢者の心身の状況等によって分け隔てなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や「いーばしょ」等の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。
(第8期高齢者保健福祉計画・介護保険計画)

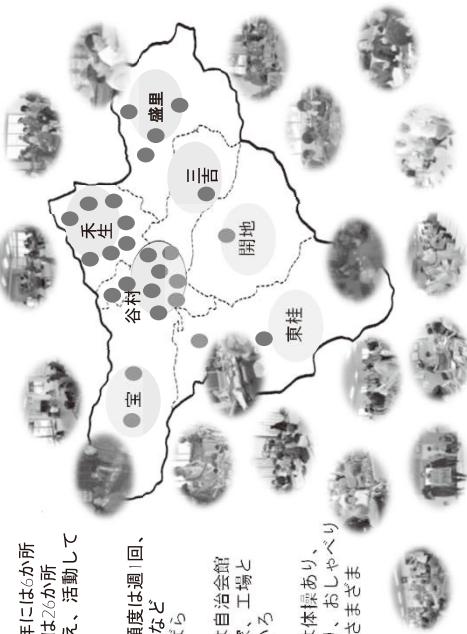
7、「いーばしょ」の実践

- 2015年にはか所まで増え、活動している。
(第6次都留市長期総合計画)

- 活動頻度は週1回、月1回などばらばら

- 場所は自治会館、空き家、工場といろいろ

- 内容は体操あり、歌あり、おしゃべりあり、さまざま



わが市の「いーばしょ」のいいところ

- 開じこもらない
- 歩いて参加、足の筋力を維持できるといいね
- みんなでおしゃべり
- ちょっとおしゃれして外出
- みんなで笑う
- みんな知り合いだから安心
- 新しいこともみんなでチャレンジできるかな？

➡ 体も、心も、脳も元気になれるといいな！
わたしのまちの・わたしの「いーばしょ」



8、「いーばしょ」の効果

・メンバー同士が自然と見守り合える関係性が築けたり、閉じこもりがちだった独居高齢者の方が、「いーばしょ」を楽しみに手押し車で自ら通えるようになった。

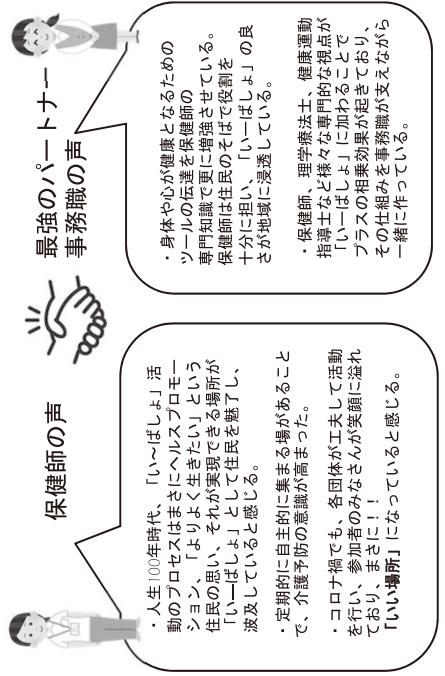
・認知症サポート養成講座を受講してもらうことで、認知症の方を理解し支える坦い手の育成の場としても機能している。

・介護施設への慰問や、「いーばしょ」内にいる場合、代表者が地域包括支援センターに情報提供し、必要なサービスへつなげる役割を果たしている。

・行政の支援が必要な方が「いーばしょ」活動休止中には、代表者含む役員が独居高齢者へ励ましの活動の幅が広がっている。

・コロナ禍における「いーばしょ」活動休止中には、代表者含む役員が独居高齢者へ励ましの絵葉書を出したり、電話で相談に乗ったりする。「いーばしょ通話」を発行するなどの支援を行っている。

・健康ポイント手帳を付与し、自宅でも健康づくりに継続して取り組むことができる。
「いーばしょ」を推進することで地域で活躍する人材やキーパーソンに出会える！



9、まとめ

●主体的な健康づくり、まちづくりの実践や事業の成果が得られるまでは時間がかかる。

●健康づくりについて住民が学習する機会を多く設ける。また、住民が主体的に活動しやすいような黒子になり、自立を妨げないようにする。

●住民への啓発普及は積極的に行う。

●人事異動に伴う職場環境の変化に左右されずに、事業の継続実施をするための対策として、まちの長期計画等における健康づくりの位置づけをする。
事務職は保健師にとって最強のパートナーなので、保健師業務について、多くの理解者を庁内から増やしていく。

●第三者機関と協働することで科学的評価がしやすい。
様々な視点で事業を展開し、評価するためにには、専門家との連携は重要

10、おわりに

高齢者を取り巻く社会は、日々目まぐるしく変化している。高齢者は、その中で起こる心身や、環境の様々な課題を乗り越えながら、いつか来る最期の時まで、精一杯生きようとしている。

保健師は、過去も、そして今も、一人ひとりの暮らしを見て、声を聴き、地域の「におい」を感じ、悩みながら、住民と共に考え、行動し、地域の人々に支えられている。

健康づくりはその上に成り立っている。
「公衆衛生看護活動を続ける保健師の未来は、これからも変わらない。」
あせらず・あきらめず・・・着実に前進

甲府市 保健師活動の取り組みを振り返る



～中核市に向かって…そして中核市になって～

山梨県甲府市福祉保健部
障がい・福祉課 雨宮 ふく美

1

2 甲府市の保健師組織体制

・保健師数：59名 4部門 11課

R3.4.1 現在						
課員	課長補佐	係長	主任	技師	看護師	会計年報
健康政策課 (3)	1	1	1			3
地域保健課 (24)	1	1	4	8	6	1
健保課 (1)			1			1
医務感染症課 (4)	1	2		1		4
精神保健課 (1)		1				1
障がい・福祉課 (2)		1		1		2
介護保険課 (1)		1				1
子育て支援課 (3)		1	1	1		1
母子保健課 (15)		1	6	5	2	15
研修厚生課 (4)			★2			2
学事課 (1)		1				1
行政経営部	2	7	11	17	12	3
教育部			49			59
子ども未来部						3

*研修厚生課 1を含む

★ 健康支援センター

() : 保健部数
網掛け : 健康支援センター

1 甲府市の概況

甲府市の位置

山梨県のほぼ中央に位置し、市域は東西15.3km、南北41.5kmと細長い形状をしております。甲府盆地の中央に位置している。平成31年（2019年）に開局500年を迎え、新たに中核市としてのスタートをしたところである。



2

3 管理期等保健師会議の定着と統括保健師の位置づけ

1) 平成28年度（2016年度）の取り組み

<保健師の取り組み>

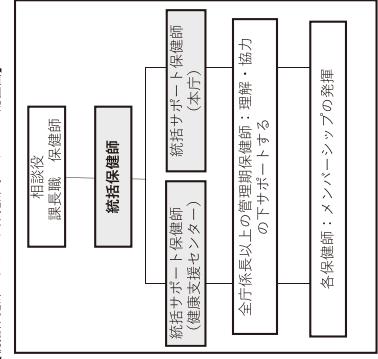
- 保健師現任教育の一環として、「管理期等保健師会議」を開催 ⇒月1回程度、係長以上の保健師が参加して話し合う場 ⇒「甲府市管理期等保健師会議設置要領」により実施
- 平成28年度の会議のテーマは「地区担当業務のあり方について」 ⇒検討結果はまとめて「公衆衛生看護学会」に発表

【行政保健師の地区担当制について考える】

～地区担当制だからわかること・できること～

- *10のカテゴリーに分類された地区担当制の意義の明確化及び共通理解を深めた。
- *住民を「見る・つなぐ・動かす」役割により、切れ目ない支援と平時から住民や組織との連携による健康危機管理への対応が求められる。そのためには地区担当制を推進・推進する体制整備が必要である。

【統括保健師・サポート保健師等のイメージ配置図】



【選出方法】

- 流動保健師
・保健部門の係長以上から選出する。選出及び決定は、各年度の初回管理明瞭健削会議にて行う。
- カドート保健師
・既往保健師のサポートを行う。
・本庁及び連絡支援センターにおいて、係長以上の保健所各1名の「サポート保健師」を配置する。



9

～統括保健師を位置付けた1年目～

● 平成31年度の活動

「人材育成」を優先的に取り組んだ

経活健削の役割としての「③」

一貫にそとに立ち返ることで、保健活動の組織的構造的統合調整も可能になりました。技術的及び専門的側面からの指導及び調整も可能になると考へました。

- ・「甲府市保健師としての目標達成」の可視化
- ・「甲府市保健師現任教育体制」の可視化

- ・既往保健師を中心とする保健師の代表数名によるワーキンググループを立ち上げ、「甲府市保健師現任教育体制」をまとめた。



9

《甲府市保健師としての目標達成の可視化》

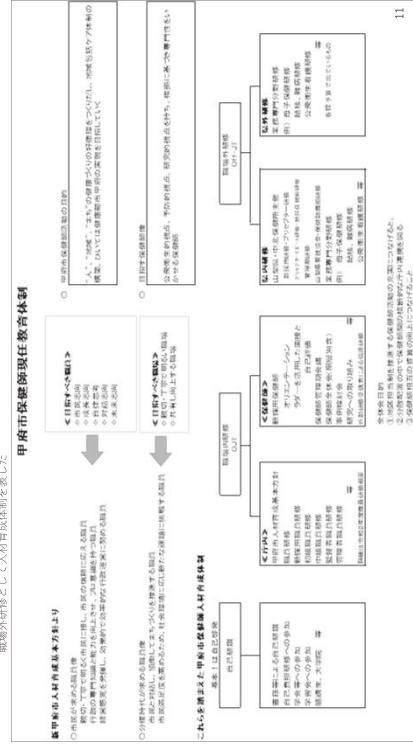
「甲府市保健師としての活動の方向性」



10

《甲府市保健師現任教育体制の可視化》

「甲府市保健師現任教育体制を表した組織図」



11

5) 令和2年度（2020年度）の取り組み

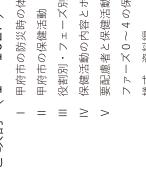
＜市の動き＞

○ 地域保健課 ⇒ 地域健康系（地区担当）と健康予防系（業務担当）に別れる

- ワーキングの充実 ⇒ 3つのワーキンググループに再編成
 - ・キャリアアドバイザー・パワーウェーブ
 - ・現任教育ワーキング
 - ・保健活動ワーキング

- 令和2年10月 ⇒ 「甲府市災害時保健活動ガイドライン」を改訂（1～102P）

「甲府市災害時保健活動ガイドライン」



11

このガイドラインは、甲府市の災害時保健活動のもので、災害発生時保健活動をまとめている。消防手帳（hand book）に記載されている施設の心臓を、整理して保健活動に取り組みましょう。

12

新型コロナウイルス感染症第1波～第3波における保健所の対応と今後の課題について

須坂看護専門学校（前上田保健福祉事務所）

松 本 清 美

はじめに

新型コロナウイルス感染症の対応を実施し1年が経過。

多くの皆様の協力をいただき、0歳から93歳までの350人を超える患者さんに対応。

患者、家族、職場、学校、福祉施設、市町村等の多くの皆様の協力があって蔓延防止に取り組んできた。

特に医療機関の皆様に、患者さんの一番身近で対応いただき身体、心の両面の支援をいただくことで1次予防、2次予防、3次予防が推進できるのだと改めて認識した。

上田保健所での取り組みについて一部分であるが報告させていただく。

主な報告内容

相談対応、第3波の対応、体制づくり、今後の課題

相談対応について

令和2年1月22日：24時間相談開始

※不安への対応（住民、医療機関も混乱）

令和2年2月25日：長野県患者発生第1号（松本）50～60件/日

※帰国者・接触者外来へのつなぎ

令和2年4月8日：上田圏域にて発生第1号 180件/日

※相談増加、受診難民増加（医師用対応フロー提示）

令和2年5月26日：上田地域検査センタースタート

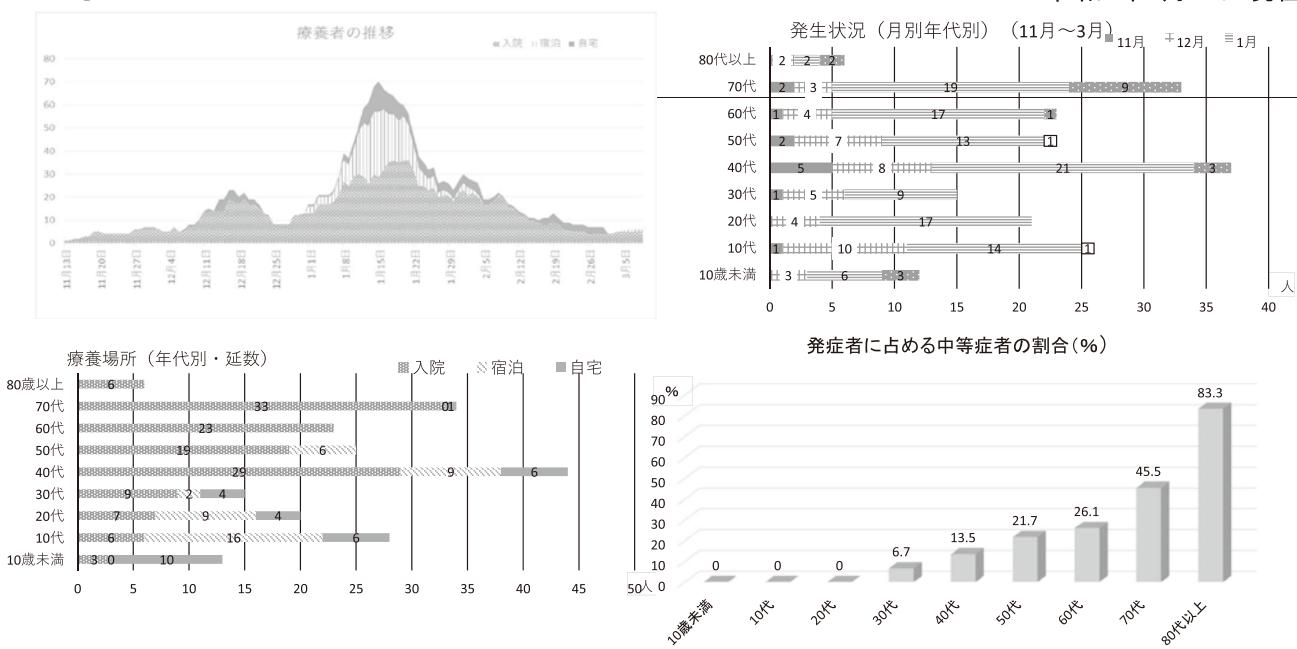
※症状・状態に応じた振り分け

令和2年11月17日：受診・相談センター

変化：住民の理解の促進、有症状者を診ていくという関係機関の姿勢

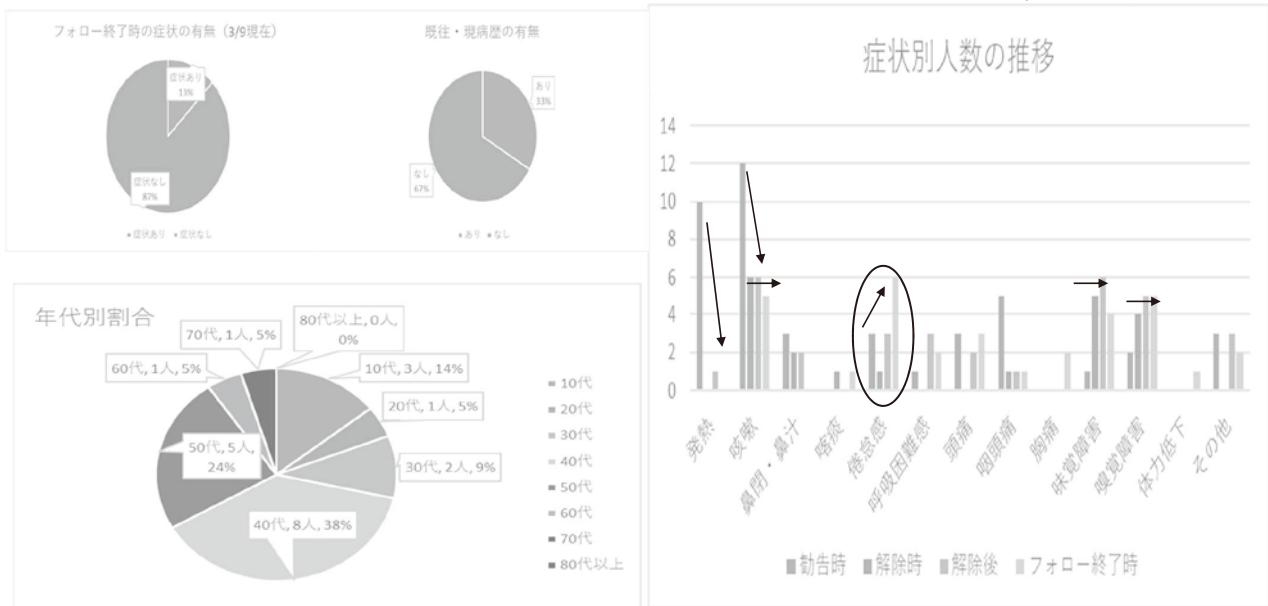
第3波の状況

令和3年3月12日現在



勧告解除後の体調不良について

令和3年3月9日現在



※フォローアップ・勧告解除後4週間の経過観察

高齢者を取り巻く課題(6090問題)

令和3年3月12日現在

<課題等>

患者が高齢者の事例

- ・入院調整が難しい、更にADLや認知機能の低下があると他領域も含め調整検討をする。
- ・本人からの聞き取りが難しい。(老々世帯、難聴、認知機能の低下など)
- ・介護サービス等利用の場合、接触者選定、接觸状況の把握(濃淡)に時間がかかる。
- ・入院の長期化、基礎疾患等の悪化から転院調整が必要となることがある。(Hp、HCの役割確認)
- ・退院指導の内容の見直し、介護サービス等の利用再開の見通しや注意点の明記も必要か。
- ・入院中のADL・認知機能の維持に向けた対応、病状の急変、看取りも含めた家族の意向確認。

高齢者が濃厚接觸で単身自宅待機の事例

- ・介護サービス等の利用ができなくなる場合がある(通所・短期入所)
- ・訪問系(看護・訪問介護)サービスの調整 → 感染予防対策と提供サービスの確認が必要
- ・安否確認や食事の準備・清潔保持・排泄介助

<今後の対応> (具体的に:いつまでに・誰が(どこの組織が)・どこへつなげるかなど)

- ・高齢の患者の場合の聞き取りポイントの整理(受診状況、ADL、介護サービスの利用有無、担当のケアマネジャー等) → チェックリストの確認項目を追記(3月末迄)
- ・患者発生時に、サービス提供事業所へ情報提供内容をリスト化し直ちにFAXできる様にする。
- ・入院中のADLの変化を把握する。→ ADL・認知機能について、臨床経過に項目追加(3月末迄)
- ・単身高齢の濃厚接觸者へ、サービス提供先のスタッフからも毎日体調確認の電話を入れて頂いたことで、高齢者や遠方家族の安心につながった。→ 福祉課と検討し、介護・福祉関係事業者へ協力を依頼する
- ・入院中にベットサイドでの機能訓練が可能か検討する。→ 入院医療機関と4月末迄
- ・高齢の濃厚接觸の在宅支援策の検討 → 市町村(介護・福祉担当)、福祉課、医師会と早急に
 - 主治医との連絡調整、連携(体調変化時の往診も含む)
 - 介護サービスの事業所との連絡・調整(居宅介護支援事業所、訪問看護・訪問介護等)
 - 市町村サービスの確認(介護保険未申請者へのサービス提供)
- ・介護・福祉サービス提供事業所等へICN派遣事業活用を提案 → 福祉課、早急に

体制づくりについて

・上小医療圏域新型コロナウイルス感染症対策会議

2月、4月、7月開催：関係者での共有と検討

・コア会議 1から2週おきに金曜日の17時から(30回実施)(医師会、関係医療機関、市等)

圏域の入院、外来、検査等の体制について検討

・クラスター発生時の連携調査、連絡会：妊婦、透析(8月、10月、3月実施)

自院医療機関の閉鎖、一部制限の際の支援体制の把握

・看護人材の協力(応援派遣)に関する調査

・感染管理：ICN意見交換会 5月、10月、3月

・病院感染管理(精神科HP、患者受け入れHP)に対しICNの助言、指導

・福祉施設にて患者発生時の感染管理のICNの助言

新型コロナウイルス感染症で陽性となった方へ									R3.3.16 上田保健所
経過	2日前	発症日 ^{※1}	評価	入院（転院）	施設療養	発症10日目	退院（退所）	退院（退所）後	
月日	/	/	/	/～	/～	/～	/	/～/	
目標	蔓延防止 適切な医療、療養環境の提供と不安の軽減								
医療機関 又は 療養施設	—	—	・CT、血液検査 等実施	・ 入院オリエンテーション ・ 検温、血压測定、酸素濃度、症状の確認	・回復状況に併せて、療養先が変更になる場合があります。 ・症状に応じて検査を実施します		・退院カウンファレンスを実施します ・退院基準 ^{※2} を満たせばPCR検査陽性又は未実施での退院もあります。	・必要な方は退院後の診察を実施します ・次回診察あり・なし 診察日： /	
治療等	—	—	—	・治療計画を説明します ・基礎疾患、身体状況に併せて薬を服用することあります	・治療を継続します	・看護師が駐在し健康観察します。	・必要な場合は治療を継続します	・後遺症（味覚・嗅覚障害等）の继续、また新たに倦怠感などが出現する場合があります。	・上記に加え、体調が変化した場合は診察・検査等実施します
上田保健所	・発症 2日前からの行動を確認し、濃厚接触者を決定します ・濃厚接触者の健康観察を実施します	・検査結果から医師と相談し、療養方法および入院先を決定します	・体調の確認を適宜実施します	・療養先が変更になる場合は療養先へ移送します			・保健師等が退院（退所）後の健康フォローについて確認します ・退院後、後遺症等が悪化する場合は相談してください。	・退院（退所）後4週間健康フォローアップを実施します ・必要な方に受診の案内、陰性化確認のためのPCR検査を実施します	
感染症法	—	—	入院勧告 就業制限	入院勧告 就業制限	入院勧告解除 就業制限	—	入院勧告解除 就業制限解除	—	

★★上記はあくまでも予定です。病状等により変更になる場合がありますので、ご了承ください。

※1 発症日：無症状の方は検査日が発症日

※2 退院（退所）基準：【有症状】①発症日から10日間経過しつつ、症状軽快から72時間経過 又は②症状軽快後24時間経過後PCR又は抗原定量検査で2回陰性確認
【無症状】①検体採取日から10日経過 又は ②検体採取日から6日経過後PCR又は抗原定量検査で2回陰性確認

【呼吸器を使用した場合】①発症日から15日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過した場合 ②発症日から20日間経過以前に、
症状軽快後24時間経過後PCR検査の陰性が確認され、さらに24時間以後のPCR検査陰性が確認された場合

(参考) 医療費の公費適用は「入院勧告」を実施してから「入院勧告解除」までの期間が適応となります。

問い合わせ・相談先 『上田保健所 健康づくり支援課』 0268-25-7135

連携強化のために実践したこと

～誰と・誰が・誰に・いつ・どうやって～

◎発生時：府内ミーティングの実施（所内、振興局）（8:40～）

◎毎日実施（夕刻）

- ・感染症指定医療機関への情報提供

対象：院長、呼吸器内科専門医（ICD）、ICN（CC保健所長）

内容：発生状況、濃厚接触者の状況、検査状況、入院状況、翌日の要相談ケース等

・管内の患者受け入れ病院、帰国者接触者外来のICN等への情報提供（CC保健所長）

内容：発生状況、入院状況等

◎定期的に実施（月締め）

- ・地域検査センターの受診者を分析し、医師会へ提供

◎第2波：各医療機関を回っての振り返り、ICN・市町村との振り返り、保健師研修会（医師会理事会）

◎第3波：課題別の分析、気づきを関係機関と共有していく（所内、ICN、透析関係者と実施）

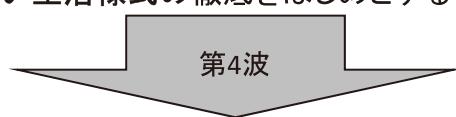
今後に向けて

・患者から学ぶ：事例を積み上げ分析を実施し、課題を関係者と共有

・関係機関との連携促進：実践を次へ活かす、相手の希望を確認し実践、見直し、改善

・地域：実情を共有する⇒実情に応じての工夫

・予防の重要性：新しい生活様式の徹底をはじめとする公衆衛生対策



・住民：感染を予防するための行動を自ら考え実践できる。そして広める。

・関係機関（者）：感染に備えた平時の準備の推進（自分事として）

　　発生時の対応について組織としての検討（個を守りよりそう）

・“地域を守る！住民を守る！”を目指し、それぞれが声を出し、つながっていく。

コロナ禍における妊婦支援事業の取り組みについて

新潟市中央区役所健康福祉課

○大滝早織 斎藤真帆 大橋幸子 相馬幸子

1 はじめに

新潟市は、「子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまち にいがた」^{※1}を目指し、妊娠期から様々な支援を行っている。

その中でも、中央区は、転入者や核家族が多く祖父母等からの支援が少ない現状があり、子育てに関する不安や悩みを抱えている親の孤立化が課題である。

この状況を受け、産科医療機関とのスムーズな連携や妊産婦へのより良い支援を考え取り組む体制作りを目指し、区独自事業として平成28年度より「産科医療機関訪問」、令和元年度より「産科医療機関連携会議」を実施してきた。また、妊婦の不安軽減のため、全区実施の「安産教室」に加え、区独自事業として平成28年度より「妊カフェ」を開催してきた。新型コロナウイルス感染症が流行している中で、産科医療機関との連携等により、妊婦の現状や課題を把握し支援を行った。今回はコロナ禍における妊婦支援の取り組みについて、産科医療機関との連携を中心に報告する。

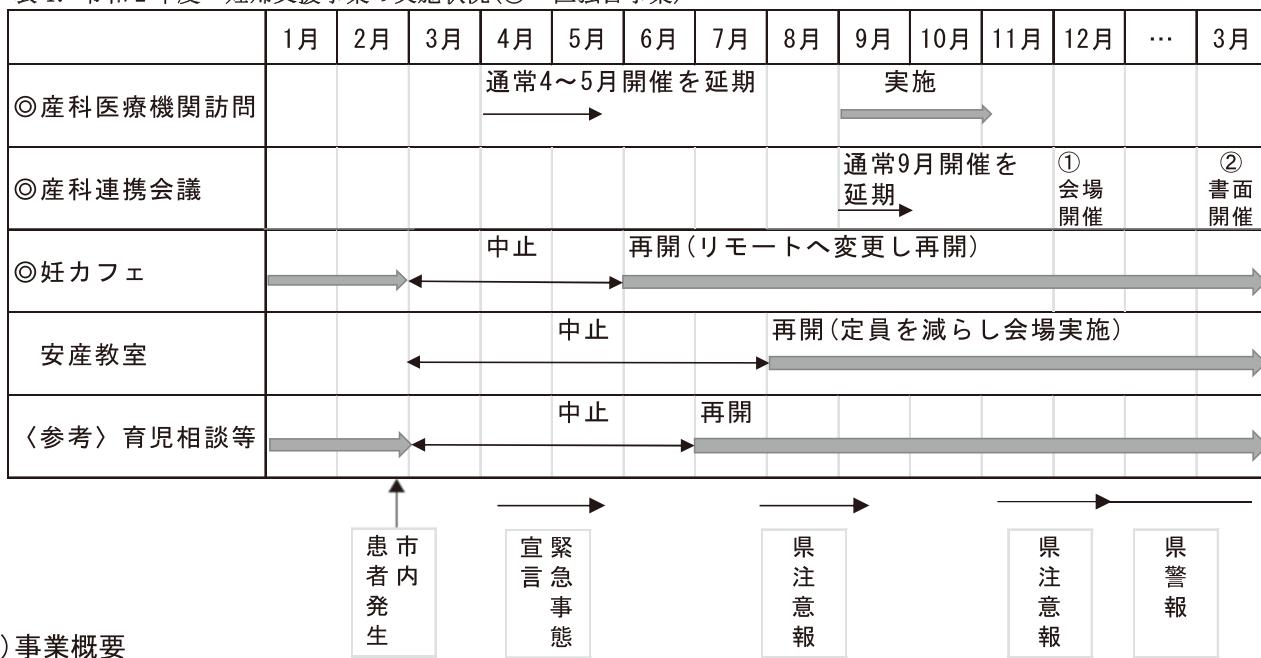
2 事業実施状況、概要

(1) 事業実施状況

令和2年3月、新型コロナウイルス感染拡大による市の母子保健事業中止に伴い、区独自事業も中止。地区担当保健師による個別支援は実施していたが、子育て世帯が孤立することが懸念された。この状況を受け、区独自事業「妊カフェ」は、感染のリスクなく自宅から参加できるリモートにて早期に再開。追って、感染対策を講じ安産教室を含む母子保健事業も順次再開となった。

産科医療機関への訪問や会議は、感染状況を見ながら時期や方法を検討し、実施した。

表1. 令和2年度 妊婦支援事業の実施状況(◎: 区独自事業)



(2) 事業概要

目的：妊娠中から産後も切れ目なく地域の仲間作りや専門職への相談ができる場を提供し、安心して出産を迎える子育てができるよう支援する。加えて、産科医療機関とのスムーズな連携や妊産婦へのより良い支援を考え取り組む体制づくりを目指す。

表2. 事業概要

事業名	産科医療機関訪問	産科医療機関連携会議	安産教室	妊カフェ
対象	産科医療機関(区内7か所)		妊婦	妊婦・夫
内容	市母子保健事業や区独自事業、各産科医療機関の現状や課題を共有		専門職による相談 沐浴等の育児講座 歯科保健および栄養に関する講座	参加者同士の情報交換 専門職による相談 およびミニ講座 沐浴等の育児講座
実施方法	年1回訪問	年2回会議	会場実施	リモート(ZOOM) 一般社団法人子育て交流 ぽーとteteへ委託

3 結果

(1) 産科医療機関訪問、産科医療機関連携会議

- 母親学級を実施している医療機関は、原則妊婦のみ参加とするなど、参加者制限や内容を縮小していた。中止している医療機関は、中期・後期に個別指導で対応しているところが多い。
- 妊娠中から産後の交流は大半が中止している(マタニティヨガ、マタニティビクス等)。

表3. 令和2年度 産科医療機関の母親学級等の状況(令和2年10月末時点) 7医療機関回答

	実施	中止	感染状況による
妊娠中の母親学級	1	6	0
立ち合い分娩	1	5	1
産後の面会	2	4	1

【新型コロナウイルス感染症の影響について】

- 産科医療機関は立ち合い分娩や面会制限等もあり、夫との関わりが持てない状況。
- 産科医療機関より「コロナ禍で里帰りできず、サポート体制が整っていない方が増加しており、産後ケア事業(産後の実技を伴う宿泊、通所、訪問サービス)の希望者が増加しているが、費用が高く勧められないことが多い」との声がある。

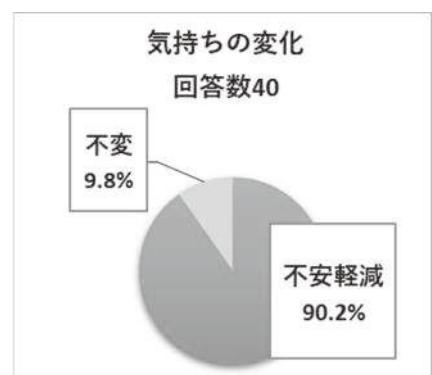
【産科医療機関と区の連携】

- 産科医療機関と区の双方が、産科医療機関訪問や産科医療機関連携会議を開催してから、母子手帳交付後の早期から連絡を取ることが増え、連携がとれていると感じている。
- 産科医療機関の自由記載より「区の現状を把握できた。」「行政と一体感を持つことができ、診療と行政支援の連携でリスク回避できており、連携会議は大切だ。」という声が多くの看護職員からあった。

図1. 妊カフェアンケート(令和2年度)

(2) 安産教室、妊カフェ

- アンケートの自由記載より「産科では安産教室が中止で不安が多かったが、会に参加することで不安が減った。」「専門家の方に質問ができるよかったです。他の妊娠中の夫婦とコミュニケーションがとれてよかったです。」との声があった。



4 考察

〈関係機関と区の連携〉

産科医療機関と妊婦支援体制や区の実情を共有することで、顔の見える関係ができ、スムーズな連携へ繋がっている。コロナ禍での妊婦の現状については住民支援の中で声を聞き予測していたが、産科医療機関への訪問や会議を通して、より明確に把握することができた。区の事業に参加していない妊婦にも健診等で関わる産科医療機関との連携は不可欠であり、平時の連携が、コロナ禍での妊婦の現状把握に役立ったといえる。妊婦を取り巻く環境を把握し、現状に即した支援を検討する上でも、産科医療機関訪問や産科医療機関連携会議は継続していく必要があると考える。

しかし、市全体で検討が必要な課題もあり、区として対応できることには限りがある。そのため、今後産科医療機関連携会議には、担当課に加え、地域に根差すN P O法人や助産師会などより多くの関係機関の出席も検討しており、行政と医療機関のみならず、地域全体で連携し、妊婦を支援していくけるような体制を構築していく必要がある。

〈妊婦の現状を基にした事業展開〉

コロナ禍で産科医療機関の母親学級の中止が続く中、外出を控え相談ができず不安を抱える妊婦が潜在していることが懸念された。また、里帰りができずサポート体制が整っていない方が増加している中、一層夫のサポートが必要と思われるが、感染対策のため産科医療機関が夫と関わりを持つことは難しい現状であった。

この状況を受け、安産教室および妊カフェについて、感染対策を講じ、実施を再開した。安産教室は会場実施、特に妊カフェは感染予防のため外出を控える妊婦が参加できるよう、また、感染対策のため参加不可とした夫も参加できるようリモート実施とし、妊婦が参加しやすい方法を選択できるよう配慮した。妊カフェアンケート結果（令和2年度）で育児不安を軽減できたと回答した割合や参加者の声から、事業を通して参加者の不安を軽減することができたといえる。沐浴等の育児講座や、妊婦同士で悩みを共有でき専門職へ気軽に相談できる場が妊婦の不安軽減のために必要であると考える。

事業へ参加していない妊婦への支援として、不安軽減や事業周知のため、専用サイトを作成し、事業紹介動画および沐浴を含む子育て情報発信動画を掲載した。加えて、令和3年度より妊婦支援を強化するため、従来の集団支援に加え妊婦や夫がコロナ禍でも安心して参加できる妊婦オンライン個別相談（ZOOMまたは電話）を開始した。今後も妊婦の現状を踏まえた上で、コロナ禍でも感染対策を講じながら、育児不安を軽減するための方法を模索していく必要がある。

5 おわりに

中央区では子育て世帯が孤立しやすい状況から、妊産婦支援を区独自事業で強化してきた。コロナ禍であっても、平時から産科医療機関との連携を強化していたことで、妊婦の現状を明確に把握し、支援を検討することができた。

今後も関係機関と連携を図りながら、妊娠期から産後まで切れ目ない支援を行い、安心して子育てができる体制を構築していくたい。

※1 第2期新潟市子ども・子育て支援事業計画—新・すこやか未来アクションプラン第2期計画—

コロナ禍における子育て支援事業の取り組みについて

新潟市中央区役所健康福祉課

○斎藤真帆 大滝早織 大橋幸子 相馬幸子

1. はじめに

中央区は年間出生数が1,313^{*1}人と市内で最も多く、出生率は7.5^{*2}と市平均の6.7^{*1}を上回る。子育て世帯に対する核家族の割合が高く、転入してくる子育て世帯や核家族が多い中央区では、家族や近隣からの支援が得にくいため、孤立しがちな家庭が多いことが課題である。

この状況を受け、妊娠期から乳児期までの切れ目ない支援を目指し、平成28年度より、区独自事業「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」（以下、「当事業」）を地域の関係機関へ委託し実施している。平成31年度からは、母親支援として、仲間づくりや専門職へ気軽に相談ができる「妊カフェ」「育カフェ」「育ぱる」、子どもの成長発達や関わり方を学ぶ「10か月育ちの講座」を実施してきた。

令和2年3月、新型コロナウイルス感染拡大に伴い市の母子保健事業が一斉中止。一時は当事業も中止したが、感染状況に応じた開催方法を委託先と検討し事業を実施してきた。今回はコロナ禍における子育て支援の取り組みについて報告する。

2. 活動の方法

（1）活動経過

令和2年3月、新型コロナウイルス感染拡大による市の母子保健事業中止に伴い、当事業も中止。地区担当保健師による個別支援は実施していたが、子育て世帯が孤立することが懸念された。課内でコロナ禍での実施可能な支援方法を検討し、リモートでの実施案が出された。リモート実施について委託先へ提案したところ、これまで委託先は独自でリモートでの事業を実施していた経験があり、そのノウハウを活かすことにより、令和2年5月より順次リモートで事業を再開した。その後は、感染状況に応じ一部で会場実施を再開し、定員も変更して実施した。

（2）各事業の実施方法

事業目的：妊娠期から乳児期において地域の仲間づくりや専門職への相談ができる場を提供することにより、安心して子育てができるように支援する。

表1. 事業概要

事業名	①妊カフェ	②育カフェ	③育ぱる	④10か月育ちの講座
対象者	妊婦 夫・パートナー	生後1～5か月の児 保護者	生後6～9か月の児 保護者	生後10か月の児 保護者
事業内容	・参加者同士の情報 交換や交流 ・専門職によるミニ 講座および相談 ・沐浴等の育児講座	・参加者同士の情報交換や交流 ・専門職への相談 ・ミニ講座		月齢に合わせた成 長や発達の見通し と関わり方・遊び方 を学ぶ
実施方法	6月～リモート 8月～リモート+会場 実施 12月～会場定員増員	6月～リモート 9月～一部会場実施 1月～会場定員増員	6月～リモート 9月～一部会場実施 1月～会場定員増員	5月～リモート
委託先	一般社団法人 子育て交流ぽーと tete		認定NPO法人はっぴい mama 応援団	

3. 結果

(1) 参加状況

表 2. 各事業の開催方法別参加状況

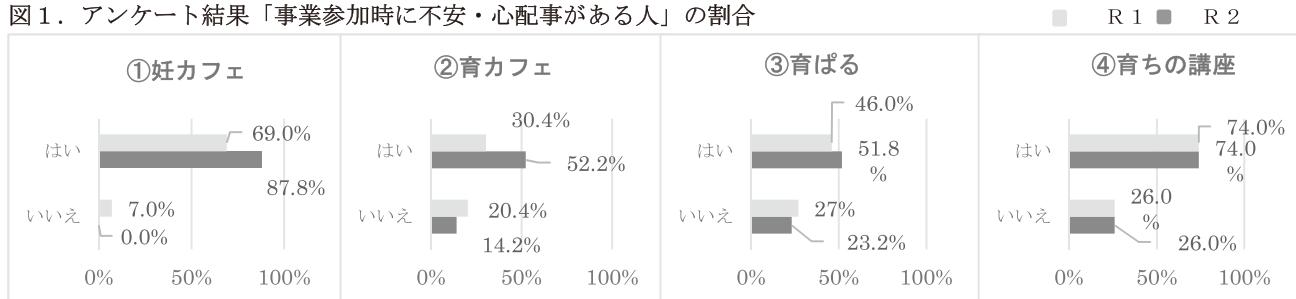
事業名		①妊カフェ	②育カフェ	③育ぱる	④10か月育ちの講座
回数	リモート	10回	12回	6回	21回
	会場		16回	4回	
平均参加者数	リモート	5.8人	2.2組	5組	4.4組
	会場		6.8組	6.5組	

(2) アンケート結果

<不安の軽減>

- 事業参加時に不安・心配事がある人の割合が、前年度より①～③は増加、④は同値。

図1. アンケート結果「事業参加時に不安・心配事がある人」の割合



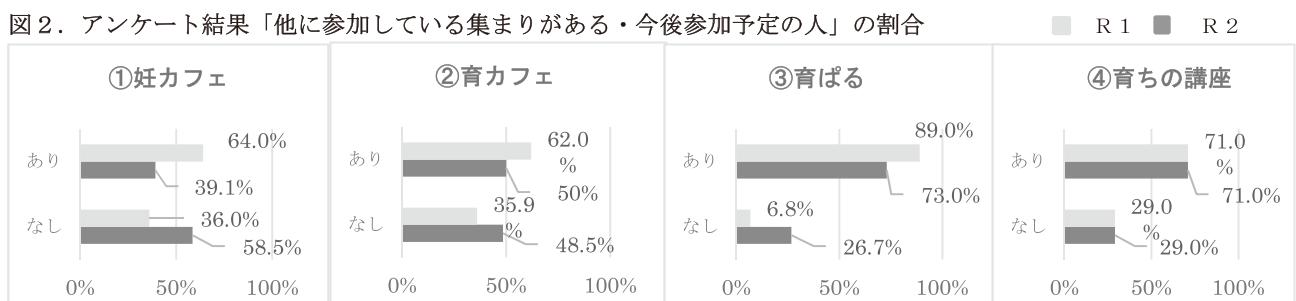
・①～③の事業参加者のうち、参加したことにより不安軽減したと回答した割合は 89.2%。

・「コロナの影響もあり外出を控えているので、自宅から参加できてよかったです。」「こうした機会がコロナの影響でなかったので、専門家に相談できて少し安心した。」等の声があった。

<孤立化防止>

- 他に参加している集まりが「ある」「今後参加予定」の割合が、前年度より①～③は減少、④は同値。

図2. アンケート結果「他に参加している集まりがある・今後参加予定の人」の割合



・①～③では、困った時の相談先を見つけられた人の割合は 93.4%。

・「家に娘と2人でいるだけだったので、他のママさんとお話しできてよかったです。」「同じ病院の人と交流ができてよかったです。」「コロナ禍で育児が孤独になりがちで、子どもの成長や関わり方がわからないことがあったので、他の方や専門家の方のお話が聞けてよかったです。」等の声があった。

<実施方法について> (自由記載より)

- リモートよりも対面の方が話しやすいので、できれば会場開催をしてほしい。
- 参加型プログラム（参加者同士での自由対話）等は対面で行ったほうがスムーズだと思う。

- ・リモート開催があったので、夫婦で参加することができ、夫の気持ちも育児に向いてくれたので嬉しかった。コロナの影響で親子学級等の場も減ってしまっていたので、こういう機会があり嬉しく思った。

4. 考察

＜不安の軽減・孤立化予防＞

アンケート結果から、「事業参加時に不安・心配事がある人の割合」は前年度より増加、「他の集まりに参加したことがある・今後参加予定の人の割合」は減少していた。このことから、感染予防のために外出を控えたり、母子保健事業や地域の子育て支援事業の中止により、不安や心配事を相談することができず、不安を抱えたまま地域で孤立している妊婦・子育て世帯の増加が、コロナ禍における妊婦・母親支援の課題であるといえる。当事業ではリモート開催により早い時期に事業を再開したことで、自宅にいても他の参加者と交流できる場や専門職への相談の機会を提供できたことが、孤立化を防ぎ不安軽減に繋がったと考える。コロナ禍で以前同様の交流・仲間づくりは難しい状況ではあるが、このような時だからこそ、同じような不安や心配事を抱えた参加者と顔を合わせて同じ場に参加することが、1人ではないという孤立感の軽減や不安の軽減に繋がったと思われる。

＜実施方法について＞

一定の参加者はあったものの、リモート開催は徐々に定員が埋まらなくなり、対面での実施を求める意見が増えたことから、会場開催のニーズが高まっていると考え感染対策を講じた上で会場実施を再開させた。会場開催の回は定員以上の申込がみられたことから、コロナ禍でも感染対策を講じた上で会場開催のニーズが高いことがわかった。事業目的の一つを仲間づくりとしている事業もあるため、対面での実施がニーズに合った実施方法であり、参加者の増加につながったと考える。一方で、リモート開催は感染のリスクなく自宅から参加できるというメリットがある。特に妊婦支援においては、コロナ禍で両親学級の中止や産院への面会禁止等、医療機関では夫との関わりを持つことが難しい現状があり、夫婦支援が課題の一つであると言える。リモートを活用することで、夫も事業に参加することができ、夫婦支援が可能であることから、今後もコロナ禍であっても事業の目的に合わせた場の設定が必要であると考える。

また、感染予防のため従来よりも定員を減らして開催していることや、コロナ禍に関わらず会場に来られない方もいることから、事業へ参加できない子育て世帯への支援も必要である。そこで、区ホームページに当事業専用サイトを作成し、事業の紹介や子育てに関する情報を発信した。サイトには、事業参加につながるように事業実施の様子を動画にして掲載、今後、相談が多い内容に関する子育て情報を動画にして掲載する予定である。

5. おわりに

中央区は、核家族や転入してくる子育て世帯が多いという特徴から、地域の仲間づくりや専門職への相談ができる場の提供を行い、子育て世帯への支援を強化してきた。特にコロナ禍で孤立しやすい環境の中で、仲間づくりや育児不安の軽減を図る場として参加者のニーズが高いことからも、継続して場の提供が必要であるといえる。今後も子育て世帯の孤立化予防のために、感染対策をとり関係機関と連携を図りながら、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行い、安心して子育てができる体制を構築していきたい。

※1 令和元年度 母子保健年報

※2 令和元年9月末日時点住民基本台帳人口より

令和3年度

全国保健師長会 北関東・甲信越ブロック研修会
保健師活動実践報告事例集

令和4年1月発行

【発行責任】

北関東・甲信越ブロック理事

山寺 秀美 (山梨県支部)

金子 敬子 (栃木県支部)

茨城県支部長 小室 明子

栃木県支部長 高橋 良子

群馬県支部長 船越 正枝

新潟県支部長 樋口 広美

山梨県支部長 分部 照美

長野県支部長 三石 聖子

新潟市支部長 相馬 幸子